

平成25年3月

中札内村議会定例会会議録

平成25年3月19日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	4番	笠松直君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長補佐	中道真也君	住民課長補佐	渡部浩樹君
産業課長補佐	高島啓至君		

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 大和田貢一君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 深田三恵君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第 1 9 号 | 平成 2 5 年度中札内村一般会計予算について |
| 日 程 第 2 | 議案第 2 0 号 | 平成 2 5 年度中札内村国民健康保険特別会計予算について |
| 日 程 第 3 | 議案第 2 1 号 | 平成 2 5 年度中札内村介護保険特別会計予算について |
| 日 程 第 4 | 議案第 2 2 号 | 平成 2 5 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日 程 第 5 | 議案第 2 3 号 | 平成 2 5 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について |
| 日 程 第 6 | 議案第 2 4 号 | 平成 2 5 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について |
| 日 程 第 7 | | 委員派遣について |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎日程第1 議案第19号 平成25年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第20号 平成25年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第21号 平成25年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第22号 平成25年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第23号 平成25年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第6 議案第24号 平成25年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第19号から日程第6、議案第24号までの平成25年度中札内村各会計予算について6件を一括して議題にしたいと思います。

昨日の続きで審議を続けさせていただきます。

最初に、昨日の質疑の中で、太陽光発電についての中札内の実態の調査ということで、村の方で調べたということです。最初にその報告を受けたいと思います。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 昨日の北嶋副議長のご質問で、住宅用太陽光発電システム導入費補助金に係るご質問の説明が不十分だったということで、追加して説明をさせていただきます。

この再生可能エネルギーの固定価格買取制度につきまして、住宅用につきましては、10キロ未満について余剰電力を買い取るという制度でありまして、村が補助をしておりますのはこの10キロ未満に対してですので、全て自家消費した上で余った分を北海道電力に売るというシステムでありますので、売電だけを主に設置しているものは、村の助成を受けたものの中ではないということでございますので、補足して説明をさせていただきます。

料金につきましては、消費した電力分は全て1回北電に支払って、その余剰電力を売った分については、別途の北電から収入になってくるというそういった料金のシステムになっておりますので、余剰電力分を売っているということと、発電している分を全部売っているということで勘違いしやすい部分あると思いますけれども、そのような制度になっておりますので、補足をして説明をさせていただきました。

○議長（高橋和雄君） 報告は終わりました。

昨日の審査の続きです。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けたいと思います。

昨日、それぞれの概要説明が終わっておりますので、質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

質疑はありませんか。

4番笠松議員。

○４番（笠松直君） １１３ページになりますけれども、環境保全型農業直接支援対策費のことについてちょっと教えてほしいのですが、これは平成２４年から導入されたものかと思うのですが、そう考えてよろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 環境保全型農業についてですけれども、これにつきましては、旧制度といたしまして、農地・水・環境保全対策。この事業が平成１９年から始まりまして、５年間という時限立法で始まっております。

この後継として、農地・水・保管理事業と、もう１本、今ありました環境保全型農業に分かれております。

農地・水・環境保全事業につきましては、集団を対象に、環境に優しい営農活動をする集団に助成しておりました。

そして、この農地・水・環境保全がある程度一定の効果が出たことから、この事業がさらに環境保全に効果の高い取り決めとして、この環境保全型農業が出てきました。

はじまったのが平成２３年度から、平成２３年度から環境型保全農業が始まっております。

そして、平成２４年度が２回目、２年目になっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

４番笠松議員。

○４番（笠松直君） それで、いつから始まったかはあまり問題ではないのですが、１０アール当たり、国と合わせて８，０００円出るという。

農家の方にとってこういう補助金がどれぐらいなものなのかよくわからないのですが、それでも結構いい制度でないかと思うのですが、２，４００万円用意したうち、２４年度は４００万円かそこらしか手を挙げてもらえなかった。

使い勝手が悪いのかもしれないのだけれども、農家の側から見てどういう点が使い勝手が悪いというふうに捉えていますか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 従来の農地・水・環境保全につきましては、慣行の農薬、肥料等の５割減額が対象でした。

この新たな制度につきましては、それプラスアルファ緑肥栽培もしくは有機農業しか対象になりません。

ハードルが上がったことになります。

平成２４年度につきましては、この制度がまだ見えていない面がありましたので、これまでと同様の５割軽減、それで取組んだ予算を村の方で見ました。

実際、制度が出てきますと、プラスアルファの緑肥栽培もしくは有機農業しか対象となりませんでしたので、ハードルが上がりましたので対象者が少なくなっていました。

あと、もう１点につきましては、助成の額ですけれども、農地・水・環境保全につきましては、作物において個々の値段ありましたけれども、新しいこの制度におきましては、今おっしゃったように、作物に関係なく８，０００円という形になっております。

○議長（高橋和雄君） ４番笠松議員。

○４番（笠松直君） 予算が５００万円ぐらい。

村から出ていくのが１０アール当たり４，０００円ですから、大体１００ヘクタールぐらいを予定されているのですけれども、これはあれですかね、村の中で野菜や何かが植わっ

ている面積がこんなものだろうというようなこととは関係あるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 先ほど説明した通り、有機農業もしくは慣行より5割低減プラスチックマルチ栽培ですので、野菜農家全てではございません。

有機農業を取組んでいる農家の方、4件ほどあるのですけれども、その方につきましては全て申請しておりますが、そのほかにつきましては、野菜類、いんげん、えだまめなど作付後緑肥栽培ができる方について申請がある状況です。

全てではございません。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 話はちょっと極端に変わりますけれども、今、TPPどうのこうのというふうに随分騒がれています。

これは今後どうなるかということは全くわからないですけれども、一面ではやはり新しい農業というものに挑戦していかなければならない。そういう部分もあると思うのですね。

例えば、こういう制度によって、生産されたものは中札内の推奨制度がありますよね。ピータンマーク貼りつけて。

そういうものと結び付けようというような構想はありませんか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 生産者個々の考え方になってくるかと思うのですけれども、有機農業で取り行っている方につきましては、それぞれ作物について出荷等決まっておりますので、そちらの方を優先して出てくると思います。

あと、独自に、今おっしゃったように、村何か販売できないか、独自でできないかということですが、個々の取組みで、例えば、それが食の推奨品なんかといいますと、食の推奨品につきましては、加工品を対象にしておりますので、直接生産物自体にはなるような仕組みではございません。

あと、道の駅におきまして、個々の農産物販売していますけれども、そこにつきましては、今のところ顔の見える形で、誰が生産して何を販売しているかわかりますので、そこら辺である程度差別化ができる可能性があるかなと思います。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 多分、課長からするととんでもない議論を吹っ掛けられたというふうになると思います。

どなたが答えても簡単に答えられる問題ではないのだと思います。

ただ、今の農業が置かれている状況もとんでもない状況だと。

やっぱり村は、今課長説明されましたけれども、やっぱりいろんな知恵を絞って、この制度でなければ乗らないのだとかいうことではなくて、利用できるものは全部利用して、中札内のものを売って、いこうというその気持ちを持ってほしいのですよね。

課長が持っていないとは言いませんけれども、やっぱり村全体がそういう利用できるものを全部利用していくのだというその気持ちを持ってもらいたいわけですよ。

この環境保全型というのは、名前を聞いただけで、街の消費者が飛びつきそうなものですよね。

札幌から、ここはもう行動圏ですから。すると、札幌から来た人が中札内に下りて、中札内の道の駅に寄って、その環境保全型の補助金をもらってやっていますなんていうことは売りになるのだろうと。

そういう観点を持ってもらいたいのですね。

もう一つ、視野を広く、中札内のものを売っていく姿勢がほしいと。意見です。

○議長（高橋和雄君） ご意見ということなのですが、村長何かありますか。

田村村長。

○村長（田村光義君） 大変貴重なご意見いただいたというふうに思っています。今聞いておりました。

農業ばかりでなくて、国の制度がなかなか、近年落ち着かないといいましょうか、やりながら、走りながらいいましょうか、そういったことでちょっと、場合によってはなかなかピッタリ来ないなということで、今、そういう面を指摘されたのかなというふうに思いますけども、姿勢としては、補正予算、ちょっと角度変わりますけど、補正、議決いただきましたけども、暮れのいわゆる閉庁ごろにそういった国の動きの中で、私としてまさに言われたように、利用できるもの、使えるもの、全部時間のない中でピックアップをして、十勝管内の中では比較的多くそのように該当させたというこんなことも努力はしておりますので、今の農業部門の具体的などうこうというのはありませんけども、その姿勢については持っているということと、今ご意見いただきましたので、今後もそういったことで、そういったタイミングで常に持つように、また、庁内固めていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、質疑ございませんか。

1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） 135ページの定住促進補助金についてなのですが、この中の事業内容の中で、民間賃貸住宅家賃助成、アパート家賃2万5,000円を超える部分の2分の1、限度額1万円とあるのですが、これはアパートだけの限っている理由。

例えば、1件家ですね。本当に古くなった1件家ですけども、これを借りてお住まいしている方もいらっしゃるんですけども、そういう方に関しては出ていないと思うのですけれども、アパートということにだけ限っている理由ですか。

そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） もともとこの民間賃貸住宅家賃助成、単身者を対象として、村内の事業所に住む方の単身者を対象として制度を、労働対策も含めて、定住を含めて制度を創設しております。

当時、1件家ということになると、世帯の方々が居住、空いた住宅等ということで住まわれるということで対象にしています。

あくまでもアパート経営というような形で建てられたものに対して、そういうところに住まわれる単身者に対して助成していこうと。

公的住宅、公営住宅、借家等の単身者住宅はございますけども、それには数的には公的住宅、単身者住宅、世帯向けに対して公的住宅数少ないということもございまして、その部分で民間のアパートの居住者に対して一定の助成をしていくということで創設しているものでございまして、1件家の、貸出を対象としていないような、空いたから貸しますよという住宅に対しては対象としていないというところでございます。

○議長（高橋和雄君） 1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） わかりました。

ちょっと僕も認識不足でした。

単身者という形ということですね。

それで、例えば、民間の個人の住宅を今借りている方々が結構いらっしゃるのですが、そういうところも人が住まなければ傷むの早いのですよね。人が住んでいるから傷みづらいという分野もありますし、例えば、人が住んでいれば、花畑あれば草も採ってくれる、いろんな環境の方も十分整備もしてくれるのかなと。

そういう面から見ても、景観とかそういう環境の面から見ても、そういうところにも若干助成等はできないのかなと思ったものですから質問してみました。

もしそういうことも考える機会がございましたら、これからちょっと考えていただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですが、意向としてはどうですか。

長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） そういう話も内部では、1件家もどうなのだという話もしておりますけども、あくまでも民間に貸し出すというような、一般の方向けの住宅を整備したのに対してということで、使わなくなったから誰かに貸すよというものは、今のところ対象にはしていないというような考えでっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） この関係で、定住促進ということで2,499万円予算見ているのですが、受給者何人ぐらいいて、対象者、独身でアパートに入って、住宅手当もらっているから対象にならない人、そういう方もいらっしゃると思うけど、人数、もし把握していたら教えてほしいということと、この助成制度、随分昔からやっていて、定住促進という側面よりも、労働者の、住宅手当のもらっていない中小企業のそういう雇用対策というのかな、そこから始まっている制度だと思うのですよね。

ずっとやっているのですが、はたしてこれこのままでいいのかなという、ちょっと疑問に思っている部分もありますし、以前、そういう対象になっていて、行政区に入っていない独身の人っていっぱいいたと思うのですよね。

そこら辺、今、どういう指導をされているかということと、今、中井議員の言われた中で、やはり民間の個人に入っている人、そういう苦情というかな、そういう話なんかも入居者の方から村の方に寄せられているのかどうかという部分。そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 対象住宅ということでは、村の民間賃貸アパート、全戸数としては132戸の対象戸数がございます。

その中で、うちの方の助成対象となっている方は、24年度、四半期に分けて支払いしておりますけども、3月末で57名の方を対象に助成をさせていただいております。

ずっとこのままやっていくのかというようなご質問かと思いますが、内部的にもずっと、先ほど話した通り、雇用対策も含めた、定住対策も含めて継続してきているところでございますけれども、政策評価等に基づいて、これだけではございませんけれども、定住対策等も含めて全体の中を見er中で、効果なりそういうのを検証して、今後の内容等も含めて判断はしていきたいというふうには考えております。

行政区への加入についてでございますけども、24年度から助成の一つの条件として、行政区に加入をしていることということで、24年度から条件の一つに加えさせていただ

いております。

また、民間の1戸建て住宅等に入っている方からのそういうような要望なりは、現在のところまではうちの方には来ておりません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 商工振興についてお尋ねします。

昨年の決算のときに申し上げましたけども、空き店舗利用のこと、ふれあいマルシェのことなのですけれども、そのときに、当初の目的である交流の拠点となるような事業がなされていないのではないかとというご質問をいたしました。

そして、その後、村としては商工会と話し合っ、商工会の報告を受けて、話し合いをして、結果が出ているのではないかと思いますので、その結論についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） マルシェで活用した店舗につきましては、所有者が個人に売買取引しまして、その売買に当たりまして、あそこの商工会館前で地域の振興となるような活用に協力することという形で売買をしております。

そして、売買した方につきましても、そのことを了解しております。

そのような活用するというのを了解しております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 売買したことについては、私は、どの個人に売買されても構わないと思うのですが、ただ、その当初の目的であった活用が、今されていない状況にあるということに対して、村としてはどのようなこれから指導なり、そのような方向できちんと約束をしてあそこの部分を改築したわけですから、その結果としては、そのような方向になっていかなければならないのではないかと私は思いますけれども。

この活用する方向性が見えていないというのが私はちょっと気になっているところなのですけれども、どうでしょう、その点。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 助成につきましては、あの店舗で、マルシェ事業を実験するという形で、村の方で助成いたしました。

その実験事業によって、商工会は一定程度の効果があるという実験結果を得ております。

それに基づいて、商工会は個店の募集を行いました。

ただ、残念ながら、個店の応募対象となるのがなかったことから、現在のようになっております、村はあくまで商工会の実験事業に対して助成した形になってございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 実験したから効果があったという商工会の判断であつたら、やはりその効果に基づいて、そのような展開をしていくというのが筋ではないかなと思うのですけれども、そのことが、例えば、効果があつてもそのような効果を発揮できない状況のときには、村としてはそれで、実験したから効果があつたけども、その後続いていない。

それでいいのかどうかということが私は疑問に思います。

その点どうでしょう。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 当初、昨年の春の段階の応募の段階で、活用については地域

振興となるような活用という形で、私ども話してきております。

ただ、店舗につきましては個人の所有物でありますので、こちらの方の意向が必ずしもは入ったようにはなりませんでした。

ただ、今後の活用として、地域の、あそこの場で賑わいがあるときは貸出していただけるという条件が付けていただきましたので、それがなければ全く無意味なことになったかもしれませんが、そこの面がありますので、今回の助成につきましては、あくまで、先ほど説明した通り、実験に対して店舗改修等の助成を行っていますので、村の方としてはよろしいかなと判断しております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 何かすごく高い実験料だったかなというように理解しますけれども、私も住民から、あの後、マルシェが看板が書き換えられて、違う展開になっているのだけどうなっているのというようなことを聞かれるのですよ。

そのときにどうやって説明したらいいのかなと思って私も苦慮していて、今回、予算ですけれども、そこで結論が出たことに対して、これからお答えをしていかなければならないなど。住民に聞かれたときにはしていかなければならないなどと思っていたのですけれども、今のご返事では、私としては何か納得がいかない気がします。

それで、本当にあの店舗で何か賑わいがあるときだけ貸しますよということで、村としてはそれでいいという、了承しているというようなことなのですけれども、それで本当にいいのか疑問に思います。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 市街地活性化という面で、ああいう形になって非常に残念な結果ですね。200万円ちょっとかな、助成金を出したということで。

男澤議員の言う通り、説明も聞かれてもなかなかきちんとした説明も我々もできないというような現状にあります。

それで、200万円の補助金を出したということは、商工会から何らかの実績報告というのでしょうか、当然補助金に対する実績なんかも、総括も含めて出ているのかなと思うのですけれども、もしそういうのがあれば、今、資料として配布していただけたら、我々もこういう経過だったのかということで理解できると思うのですけれども、そこら辺どうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） その商工会からの資料というものはあるのですか。

○産業課長（阿部雅行君） 報告をもらっていますので、後ほどお渡ししたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そういうことで、まず報告はさせていただきたいなと思います。

今回のマルシェの関係で、そういうことでいいのかどうかというご質問だったと思うのですが、理事者の方から何かありますか。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） マルシェのその助成ということで。

確におっしゃっていただいているように、ちょっとその辺、きちっと条件整理としてあったかどうかというところは、ご指摘の部分は少しあるのかなと思います。

ただ、皆さん、私どもも同じなのですが、期待感として期待した思いと、その結果がそこに結び付くかどうかというそのところの整理がきちっとしているのかなと思います。

先ほど、男澤議員もおっしゃっていますように、一つは、いろいろ組み立てて、次の段階に進もうとしたときに、所有者がそのこと自体をあまり快く受け入れようとしなかった

ということもあるのかなと思います。

というのは、これは細かい話あまりできませんけれども、何か聞くところによりますと、マルシェをやったことによって、近くにいる人のいろんな影響だとか、競合するほかのお店に影響及ばないようにだとか、何かそういうハードルが随分上がってきたような話も聞いています。

これは所有者の考え方ですから、それを否定をするということにはならないのかなと。

私ども、期待感としては、せっかく実証店舗をやったわけですから、せっかく議員の皆さんにもお使いいただいたりだとか、あるいはお昼を食べに行ったりとかで賑わいはあったことは間違いありません。

期待としては当然、そういったものがうまくつながって、新たな出店者に結び付くとか、地域のその賑わいに貢献をしていただくということで、私ども大きな期待を持っておりましたけれども、もともとその制度自体が実証店舗ということでやっていたわけですし、そのときに条件で、では次必ず新しい店舗を出しますよと、店をやりますよと。これは個人の事業でございますから、そこの拘束はなかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、こういう事業でございますので、できればここで終わりにするのではなくて、その成果として、やはり街中に賑わいを期待するという声は村民の思いとして共通すると思いますので。

ここについては、今度の全体の問題として、商工会とまた連携を取るだとか、いろんな場面を通じながら、お互いにまちづくりをどうしていくかという視点は、せっかくそういった成果ございますので、十分活かしていくことが必要かなというふうに思っておりますが、ただ、それだけをもって、そここのところで問題、確かに100%ないとは言いませんけれども、いかんせん、そこにはいろんな制限があって、それをうまく具体化できなかったというところが大きなポイントというふうに押さえておりますので、今後、せっかくの成果ですから、ぜひ活かしていくような方向性は持っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 答弁をいただきました。

ほか、質疑ありませんか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 今、副村長のあれも十分わかる部分あるのですが、ただし、商工会との契約において、長期契約でなかったのか、短期なのか。

個人のものだから売買することはかまわないと思うのですよ。これは誰にも責任がないわけですよ。

ただ、借りる時点の中において、商工会にもそういう報告はなかったのですが、借りる期間。

せっかく村で200万円、運営費30万円出して230万円、あそこに投資したわけですよ。

その中に、村として、商工会としての長期計画というのはなかったのかね。

店を改善した時点の中において。

あの店やというのは、やれば何も改造しなくてもそのままできるぐらいの店はつくったはずなのですよ。

であるならば、そこを核にして、商工会なり村が長期的な展望をするようなスタイルになっていたのかなっていないのか。

その辺どうですか。村と商工会の話の中で。

自分はその報告聞いていないからわからないのですけども。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 実験店舗を行うに当たり、商工会に貸し出すのは短期、1年間と存じております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 1年間で200万円の投資というのは大きくないですか。

やっぱり長期的に渡ってやるのならいいけども。

これは商工会で問題もない、村がそう言うのなら仕方がないのだろうけども。

そうではないと思うのですね。

あそこ、200万円かけて改装したわけですから。

今の家主さんは、自由にお使いくださいというような話もいただいておりますけども。

ただ、職業柄、昼から行ってあそこに我々ちょっと会合したりとかちょっと使いたいつてなかなか使えるスタイルにはなっていないのですよ。

自分の方はちょっといろんな立場があるからあれなのですけども、ただここだけ聞きたいのですよ。

あの契約したときに、商工会と本当に1年でいいのですかと言ったのか、それとも、今後、ここを核にして、長期に渡ってやってくださいと言ったのか。と言えさつき言ったように1年ということなののですけども、1年経たないうちの多分売買なったと思うのですよ。

この辺の計画のなさの中において、行政として今後こういうことがあるのなら、まだまだしてほしいこといっぱいあるので。

この辺ちょっと聞きたいのですけどね。

できれば長期的な形の中で、改造までしたわけですから、そこに核にして、商工会はそこを頑張ってくださいとか、そこを核にして活性化につなげてくださいというふうな話があるべきだったと思うのですけども、いかがなものでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 思いといたしましては、1年後、現状の改装した形で、次の方使っていただきたいという思いはありました。

ですけども、先ほど副村長から説明あった通り、所有者の意向が、既存の営業店に影響の出ることがないこと。

そして、夜間の営業は避けてほしい。

そして、酒類の扱いは避けてほしい。

このような現状の所有者の意向がありましたので、思いといたしましては実験店舗のような形で使っていただきたいのは当然私ども思っていたのですけども、そこが所有者との考え方と一致に至りませんでした。

現状といたしましては、商工会事業を活用のとき、協力していただける方に所有者が販売という形になっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 結果がこうなったのだから仕方がないのでしょうか、ちょっ

とやっぱりこういうことやる時にはいろんな調査をしながら長期的に考えていかないと。

これはほかの方から言えば、商工会は何をしているのだといいながら、村は何をしているのだということにもなると思うのですよ。

あそこの施設の中に200万円かけたわけですから。

村としては運営費30万円出しているわけですから。

これはやっぱりどちらが悪いとか良いでなくて、やっぱりもうちょっと長期的にもの考えてもらっていかないと、村の予算が簡単に出るのかわ、はい終わりですわっていう見方されたときに、これは困るような気するのですよ。

そんなことで、ほかの人の意見あればあれですけども、ちょっとその辺では、我々商工会から見ても、本当にそこまでして契約があったのか。

何か上っ面だけで進んでいって、はい売ってしまったから終わったわって終わったような気がしてならないのですけどね。

そんなことで、意見でいいですけども、もうちょっと何か違う方法で考えていただいたらよかったのかなという意見です。

○議長（高橋和雄君） ご意見として伺いしておきたいと思います。

そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 観光関係で3点ほど。

先般、新聞に出ていました。札内川園地でアシスト自転車を導入するということで、大変結構なことだし、できれば、僕、はじめ、前の予算説明あったとき、道の駅でも置くのかなと思ったのですけど。

できれば道の駅なんかに普及した方がいいのかなと個人的には思っています。

そこで、五十数万円の備品購入になっていますけども、何台購入するのかなということです。

あと、新聞で貸出、2時間500円と出ていました。

これはどこで、観光協会が扱うのでしょうか、そのお金というのはどういう流れになるのかなとちょっと疑問に思っているのですけども、そこら辺。

あと、札内川園地の周辺で、桂の木ですね。新聞にも出ていました。

僕も行って見たけど、かなり太くて大きな、十勝でもかなり珍しいぐらい大きな木で、今まで気が付かなかったのですけども、あそこら辺を少しPRするとか、伐開とか、簡単な、2、3台置ける駐車場とか、そんなのも必要なのかなと思っていたのですけど、そこら辺。

さらにきつと調査なんかもこれから必要というかな、専門家の、樹齢とか。必要だと思うのですけども、そこら辺のこれからの進め方について伺いたいと思います。

あと、山岳センターのあるびよろですね。

ああいう場所から、なかなか集客もできない中で頑張っているなと思って見ているのですけども、これから、今年どういう形でまたやっていくのかなということと、この間、たまたまあそこ休みの日に行ったときですね、お客さんが何人かいて、せっかく来たのに休みだわと言って残念がっていた。

場所がら、ほかにも何もないので。

個人的に思うのは、やっぱり観光協会なり村なり、若干助成というかな、何らかの対応

をしながら、少なくとも夏のお客さんいっぱい来るときぐらいは、休館日というのをなくすような形でやった方がいいのかなと思っています。

そこら辺の考え方について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） まず1点目の札内川園地のアシスト付自転車ですけども、こちらの方は2台を購入しようと思っております。

あと、一番最初にありました道の駅においても配置してはどうかということですが、比較的道の駅については平坦な道路でありますので、こちらは別な予算でありますけども、道の駅の方については普通の自転車。

ただ、サイズが今27とか28とかそういう大きい自転車ですので、ちょっと小さめのタイプを新たに購入する考えであります。

次に、貸出の料金の関係です。2時間500円、この料金設定につきましては、一応参考にさせていただきましたのは、十勝川温泉、あちらの方で4時間で1,000円という貸出をしております。

ただ、うちに关しましては、4時間も乗るとバッテリーが切れてしまうという問題がありますので、2時間という形で設定させていただきまして、この料金につきましては観光協会の方に収入として入れさせていただき、自転車の修理だとかその他諸々のメンテナンスに充てたいなという考えでございます。

あと、桂の木のPR、こちらにつきましては、一応土地自体が村の用地ではないということもありまして、西部森林管理署、こちらの方と調整など進めまして、よりよいPR方法があればなということで、今、模索中でございます。

最後になりますけども、びよろの運営です。

25年度におきましては、もう1カ年、あてていーのほうにお願いするということで話はまとまっております。

ただ、その後についてはまだ不透明な段階であります。

あと、休館日、こちらにつきましても、びよろにお願いしている手前がございまして、向こうの方も人員の方がなかなか確保できないという問題がありまして、週1日はお休みいただきたいという話で進めています。

観光協会の方につきましても、できれば休みなしの営業ということで進めたいのですが、お任せしている以上、観光協会の職員が行ってということにもならないので、ちょっとこちらの方も要検討ということで、今の段階、考えさせていただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） びよろの関係、お任せしているのであれでしょうけども、そういう意見もあったということで、できれば観光協会、いろんな形での応援体制というかな、やってやれば一番いいのかなというふうに思っていますので、十分検討していただきたいと思います。

あと、自転車ですね。1台幾らになるのでしょうかね。五十数万円の備品だけど、2台というのはあまりにも高い。僕もパンフレット、担当者に渡しましたけども、非常に安くなって、若者に人気のある電動アシスト、4万円代になってきているのですよね。

アルペンあたり見ても5万円弱で売っていますし。

かなり性能もいいの出ています。

そこら辺、本当にこの額なのかどうなのか、ちょっともう一度答弁願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 予算書の125ページにございます札内川園地の備品、総額で54万7,000円ということになってございます。

この内訳といたしまして、アシスト付自転車のほかに、製氷機がちょっと使えない状況になっていまして、こちらの方で22万円ほど。

その残り、32万6,000円、これが2台分の価格でございます。

ただ、本来が1台当たり12万6,000円、予備のバッテリーが3万7,000円、こちらはいずれも見積りの段階で最上級の自転車ということで見させていただいております。

これはなぜかと言いますと、価格は安くなってきておりますけども、やはりバッテリー容量だとか使いやすさ、装備の面でもいろいろ付いた状態で購入しようとしておりますので、一応ご理解いただければなと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 十数万円、最上級の自転車ということなのですが、はたしてあそこにそれだけ最上級のいるのかなという感じがします。

2台というのも、一家4人で行ったらやっぱり、普通の自転車でなかなかダムまで行けと言ったってちょっと無理ですよ、あの急な坂。

やっぱり少なくとも4台ぐらいあってもいいのかなと思うのですが。

2台にこだわらず、見積り段階でそういうことなのでしょうけども、本当に今安いですよ。バッテリーだって、今、小型化で性能もずっといいです。バッテリー込みで全てで4万9,800円とか、そういうのありますので、2台にこだわらず、予算の範囲内でできるだけ安く購入するように努力をしてほしいなというふうに思います。

それともう1点、村で備品で買って、観光協会がお金集めて観光協会の方に入れてしまうというのは、そこら辺問題ないのでしょうかね。

問題ないとすればいいのですが、ちょっとどうなのかなと思うので、そこら辺十分研究したらいいのかなと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） アシスト自転車につきましては、安心して貸し出せる状況で渡したいですので、割と高額の見積りの自転車を見ております。

まして、札内川園地は奥地でありますので、市街地と違いまして、何かトラブル発生した場合、対応もちょっと大変になってきますので、安心して貸し出せるという形で高めの予算を見ております。

そのほかに、普通の自転車も6台程度園地において、2台だけではなくて、家族で来ても乗れるような形はとってまいります。

あと、料金につきましてはメンテナンス等に使っていききたいと思いますけども、今、議員おっしゃったことについては十分気を付けて研究してまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） やはり2台にこだわらず、やっぱりいろんな見積り合わせして研究しながら買うべきだと思うのですよ。

どう見ても15万円とか理解できないです。それは。

それだけ言っておきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

そのほか、ご質疑ありましたら。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 1点だけ。

129ページに公園管理のところで、公園トイレの清掃委託ということであります。

これは公園全体のトイレの清掃だと思いますけれども、公園の場合は冬期使用しないという公園もたくさんありますけれども、その中で、たまたま鉄道公園の近くにあるトイレがございますね。立派なトイレ。3,000万円ほどかけたトイレがあると思います。

あのトイレなのですけれども、あのトイレについて、冬も使えるようにして整備がきちんとされて清掃もされておりますけれども、私、あそこのトイレを冬も閉鎖してもいいのではないかなという気がしているのです。

あまり利用がされていないように思うのです。

たまたま私も、あそこ、犬の散歩道としてよく歩くのですけれども、あまり利用されていないように感じるので、あそこの部分を冬は閉鎖してもいいのではないかなという考えを持っているものですから。

その調査を私はたまたま通るとき見るだけなので、そういう感覚でものを言っているのであって、きちっとした調査はしておりませんけれども、利用調査をして閉鎖をするという考え方はあるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 公園便所の清掃委託ということで、この清掃委託は、鉄道公園のトイレと道の駅の外のトイレの清掃委託をしております。

冬期間も空けていてあまり利用がないのではないかなということですが、あそこにはそれぞれトイレの横に駐車場等も付けておりまして、営業の方だとかが結構使っていらっしゃる方がいらっしゃいます。

それと、養護学校の生徒さんが、あそこの公営住宅の前の通りを通りながらバス停に向かうときなども、途中で使用されたりしておりますので、今のところは冬期間も、ちょっと経費は掛かりますけれども、現状としては冬期間も使用していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そういうことです。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

私が通るときに全然誰も入った形跡がなかったものですからそのように申し上げましたけれども、そのような利用があるのであれば、やはり継続していくのが妥当かなというように、今感じましたので、もう少し調査をしてみただければと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ありませんか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 134ページの住宅耐震改修事業についてなのですが、実際に耐震診断をしないと正確な数字というのはわからないと思うのですが、村としてこの一般住宅、木造の住宅ですか。耐震の改修の診断及び改修する必要がある物件というのは、それをどの程度把握しているのか。

そして、これまでに改修なり耐震診断を行ったものは実績について、正確な数字わかっていると思いますので、その数字をお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 既存住宅の耐震改修等事業ということで、これにつきましては、これまでこの制度を設けて耐震の診断、改修をした住宅はまだございません。

それと、これは昭和56年度以前の建てられた住宅を対象としていまして、56年度以降には新しい耐震の新基準になっておりますので、56年以前の建物に対する耐震の補助ということで、これまでもホームページ等を使いまして、PRさせて、これからもうこうとは思っていますけども、利用がないということで1件分を見させていただきました。

これにつきましては、国と道の方から交付金もいただいている事業でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） それでは、111ページの種子馬鈴薯防除対策補助金というところなのですが、多分過去には防除とか何かにも補助金いただいたのですが、今はシストセンチュウ対策の中においての補助金だと思うのですよね。

過去にはナツブキが栽培したときに、多分この制度の中に入ってくれたと思うのですが、ナツブキというのはかなり収量がなくて、評判の悪い種子で、ナツブキがなくなって、今はコガネマルになってきたと思うのですよ。

54万円というのは大きいのか小さいかわからないですけど、今、このコガネマルというのは芽がものすごく少なくて、そして四つ切を切るような芋が一つもないわけですよ。

種を播くときのコストというのはものすごく上がっているわけですよ。

聞くところによりますと、大体8反から9反、多い人で1町ぐらいなのだけでも、3割近くは普通の芋からみたら減っているわけですよ。播く量が。

それは何かというのは、大きいのも二つ切りに切らなくてはいけない。

それから、小さいのも二つ切りに切らなくて、大きい部分だけは今度播く中においてマイナス起きているわけですよ。

それで、種代がものすごく高くなってきているわけですよ。

もう一つは、コガネマルには、加工用向きで、澱粉も取れるのですが、すぐ腐るということで、いろんなメリットもあるしデメリットもあるのですが、

農協と相談していただきながら、今後、この問題に関して、コガネマルに関してもかなりいろんな問題があるみたいなので、農協と相談して、村も次のものがあるものかないものかというそういう調査もしていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 種子馬鈴薯対策ですが、今おっしゃった通り、種子代と防除代を助成しております。

25年の予算につきましては、種子代で27万9,000円、防除代で26万2,000円です。

種子については、コガネマルの助成です。

当初、コガネマルの種子代の助成につきましては、輪作の期間4年間行うという形で来ています。

22年から始まりまして、25年で1サイクルになります。

今おっしゃった通り、25年からは新たな種子を探すのか、そのほかの対策を何か考えるのか。それにつきましては農協と協議して進めていきたいと思います。

確かにコガネマルにつきましては、思ったより採れないということで、作付面積が計画通りに行っておりません。

計画の8割ぐらいですか。そのぐらいしか行っておりませんので、次の対策はまた違う形になってくるかと思います。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） そこまで考えてくれるのはありがたいことだし、この始まったのはシストセンチュウと。なかなかみんな忘れ去られたみたいけども、鉦網地区とか道南地区でももうシストセンチュウで、十勝も出ていますけども、十勝は少ない方なのですけども、なかなかシストセンチュウというのは1回出すと、もうがん以上のものであって、もう再起できないぐらいの畑になるのですけども、何とかシストに関しても含めながら考えていってもらうのと、仮に今後、コガネマルが延長してつくっていくことになったときに、農協とも相談しながら、その種代のコスト高というのも何とか考えていただいて、補助していただければありがたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） シストセンチュウに強い抵抗品種、コガネマルということで、種子代が高いということで、このような対策をとっております。

次の対策といたしまして、種子代になるのか、また、今新聞等で話題になっているシストセンチュウを薬物によって早期に羽化させる手法ですか。北大等で研究している手法ありますので、そちらの方が実用化になってくれば、また対策も変わってくると思いますので、次回の対策ですね、平成26年からシストセンチュウ対策が必要と判断すれば、その時点で考えてまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

暫時休憩をしたいと思います。

15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

施設課長の方から、答弁に誤りがあったということで、再度説明をしたいということでございます。

長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 先ほど、男澤議員の方から、公園便所清掃委託の件について、答弁の中で、道の駅のトイレというふうにちょっと誤ってしまいまして、うちの方のトイレの管理しているトイレは、鉄道記念公園トイレと、あと、上札内公園便所、それと、上札内公園公衆便所の三つのトイレということで訂正していただきたいと思います。

大変申しわけございませんでした。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

それでは、6 款農林業費、7 款商工観光費、8 款土木費についての質疑を受けたいと思います。

5 番黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） それでは、とりあえず 1 点お願いしたいのですが、旧生協店舗跡の誘致活用ということでございます。

昨年の 5 月末をもって、皆さんご存じのとおり閉店となったということで、もう 1 年経とうというこんなことですよね。

いろんな角度からみんな心配していたことでないかなというふうに思いますが、まず、話によると、音更のハピオが出店するというので伺っておるわけですが、それらの経過と現在の状況について、お知らせをしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ちょっと予算に関係ないので、状況報告だけはさせてほしいということで、ご勘弁を願いたいと思います。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 商工振興担当ではないのですが、買い物弱者対策ということで、総務課の方で少し情報収集をしておりましたので、私の方から知っている範囲でご説明をさせていただきたいと思います。

施設については、中札内村農協の所有ということで、村が直接かかわっているものではございませんので、これまで伺っている話ということなのですが、結論から申し上げますと、近く、ハピオが出店をするということで、正式に J A 音更木野の理事会で決定されたというふうに聞いておりますので。

時期については十分確実な情報ではありませんので、今申し上げられませんが、近くそのようなことになるということで決定されております。

この間、中札内村農協としまして、ハピオに出店を要請してきたということで、その後、木野農協の臨時総会でも議決をされて、理事会でも出店を確認されたということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5 番黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） 近くハピオが出店すると、こういうことでございますよね。

1 年ということで非常に長い期間だったのですが、結果的に J A の努力によって、ハピオが出店されると。

結果としては非常にありがたいことだなというふうに思っているわけなのですが、私は考えたのに、持ち物が J A のものなのですが、大きく捉えれば、市街地の活性化、先ほども出ていましたけども、活性化対策あるいはまた、弱者救済ということで、市街の中心なわけですから、決して農協だけのことでなくて、行政も強くかかわる中で、これを誘致することによってもっと早めた結果が出たのかなというふうな。

結果としては出店ということでいいのですが、行政として大いにその誘致に係るかかわり合いが必要でなかったのかなというふうに私は考えております。

とりあえず出店ということですから、今後、運営がきっちりされるのかどうかということで心配しているわけなのですが、これについては関係するみんなが努力によって、そのお店が順調に運営されるということを望んでいると思うのです。

よりまして、住民がそれぞれ利用するような店であると同時に、住民もやっぱりそこを利用しないと、また 1 年 2 年で、余り儲からないからということで閉店になってしまって、

その後どうすると、こういう重要な位置にあるというふうに思うのですよね。

よって、J Aだけの問題でなくて、当然、行政としてもかかわるべきだと。

それで、こういう方法がいいのかどうかちょっとわからないのですが、村も例えば、建物、家賃等々が恐らく木野農協さんも払うということになるのですが、そこら辺り、村としても支援等について、助成というのですか、支援というのか、そんなことを考えていっても、住民全体のことであるので、そういった支援というのは考えるべきでないのかなというふうに私は思うのですが、そこら辺の今村が持っている見解というのですか。それなどをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 村としても支援をしたらどうかというようなご意見なのですが、その辺について、考え方ありますか。

ちょっと休憩します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 今質問がありました助成制度につきましては、村の中心街遊休地活用事業及び空き店舗対策事業、この二つが現在あります。

これにつきましては、助成対象者、区域、そのほか商工会長からの承認が必要となっておりますので、出店予定しているJ A音更木野、これが対象になるかどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今、産業課長言ったのは、現在ある規則で該当するのかどうかということだというふうに思うのですが、当然、法人になるのかな。ちょっとその辺わからないですけども、ちょっとスタイルが違ってくる部分も中にあるのかなというようにちょっと思うのですが。

私が言っているのは、現況と住民が期待していること。そして、店がうまくいくようにということで、その額というのはこれからなのでしょうけども、何もしないで、それはJ Aのものだから潰れてしまったかと。さあ困った、またということではなくて、せっかくJ Aから来ていただけるというのかな、いただけるわけだから、住民も当然買い物に協力しなければならないですけども、そういう全体のことで、多額のお金ということにならないと思うのですが、さっき言ったような程度については補助すべきだと思いますし、もし現在の規則が合わないとなれば、規則については村で決めることができるわけですから、ぜひ、その辺の理解をする中で、適合するような規則の変更なら変更ということも含めて、いってみれば農協だけでなく、行政もかかわって、そして中心的な生協の店舗、賑わってきたなど、よかったなというそういう環境を私はぜひつくり上げるべきでないのかなというふうに思いますので、そこら辺、もう一度答弁をいただきたいと思います。

担当課長の答弁の限界もあると思いますので、ここら辺はひとつ、理事者の意向等についても聞いておきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 村としてもかかわった方がいいのではないかなというようにご意見

だと思いますが、それに対して。

田村村長。

○村長（田村光義君） 突然の提案ですので、コメントしづらいところがありまして、それとこの店舗だけでいいのかどうなのか。既存のスーパーもありますし、以外のそういう事業展開の話もありますので、その辺は、一つのご意見として否定するものではありませんけど、そういった総合的な判断、皆さん理解いただけるような。

商工会のことについてはずっとそういう検討をしてきて、今、制度として持っていますから、このことも含めて総合的な判断すべき案件かと思います。

一つのご意見として受け止めはさせていただきますけど、回答についてはちょっと、現段階では難しいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか質疑ございませんか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 先日、17日に更別中札内間、高規格道路開通したのですけども、今日で3日目なのですけども、まず、中札内で下りる車がなくなったに等しい、過去に戻ったぐらい今車通らないわけですよ。

そこで一つ心配なのは、今後の道の駅なのですよね。最高多いときには約70万人来たと。去年も大分減ったという話、減ってきているのだろうけども。

今の状況の中において、道の駅というのは、トラックの人なんかも結構、営業なんか通った人も道の駅寄ってくれたりいろんなことあったのだろうけども、今後、多分、道の駅に来る人は下りるかもしれないけども、それでない人に限りは下りないと思うのですよね、多分。

その中において、いろんな対策があるのか。

それと、高速の一番見えるところにでも、これは開発との問題になるのだろうけども、看板を立てるとか、川西の乗り口のところにもあるのだけど、看板立てるのもうちの村いろいろ問題あるから、よその町村もあると思うのですけども。

道の駅の今後の対策というのは考えているのか。

このままではかなり減るのではないかなという気がするのですよね。

そこで、テナント会もあるのだろうし、その辺の中においていろんな話をするのか。村としてもどこまで協力できるのかということに対しての対策とかお話があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 更別までのインターチェンジの延長に係りまして、交通量が減っているということでございます。

今の段階では、道の駅もフルオープンしているわけでございませぬので、影響自体はちょっと数字掴んでもありますし、把握の方はしてはおりません。

ただ、この間、中札内までインターが延びてから、必要な看板類、そういうのも要請したりして、設置だとかをしていただいております。

ただ、これは開発の方から以前求められていましたけども、中札内のインターが延びたことに対して、道の駅の入り込みが増えているかどうかということについて、こちらとしましては、あまりそれほど影響はないのかなと。推移を見ていて、急増したという状況でもございませぬので、ないのかなというふうに認識しております。

ただ、1年、25年度をくぐってみなければ何とも判断できませんので、できるだけ人を呼び込むような形では、指定管理の商工会を含めて考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） なかなか前向きでないですね。

やっぱりテナント会、商工会も含めながら、いかに人を呼ぶかというイベントとか何かも増やすことも必要だし、マスコミ使っているんなことあると思うのですけども。

昨日、今日見るのだけでも、本当に車は通っていないです。

今、高速に出てからの入り込みは道の駅と関係ないみたいな答えだったと思うのですけども、これは違いますよ、やっぱり。

通る人が寄りながら、そこで何か買ったり食べたりお土産買ったりするというのは、これはものすごく大きいものがあると思うのですよ。

ただ、中札内の道の駅というのは、皆さんどう思っているのか知らないけど、卵から始めて、こういう、帯広のリピーターというののすごい多いのですよ。卵というのは。

これは、この部分は減らないと思うのですけども、やっぱり流れで来た人が、ちょっと寄ってということがだんだん無くなると思うのですよ。

そういうことを真剣に考えていかないと。

道の駅もそうですよ。

多分、今までは、いいときには、多分道の駅お前ら儲かってなんて言った人もいっぱいいたですよ。

今度減ったときに、この人がやれないという状態もあるかもしれないです。長い目で見ていったときに。

今のままではこのまま行っただけいけないなというのは、やっぱり真剣に考えていかないと。

村もせっかくいいものつくって、過去、全道で5本の指に入るぐらいのものすごいリピーターがいる中において、70万人なんていうのは我々見たことない数字であって、人口4,000人の村に70万人来たなんていう、これはとんでもない数字を出しているわけですよ。

けども、これが当たり前だと思ったときに、だんだん減ってきたときに、今後どうするのですかと。これで商売できないという人も出てくるかもしれないのですよ。

やっぱりその中においての隣の店と隣の店、俺は関係ないでなくて、全体として考えていかなければいけない部分と、村としてもそこにどこまで協力できるかということ、今後真剣に考えていかないと、この道の駅というのはどうなるのかなという心配があるのですけどもね。

その辺いかなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） ご意見というふうに判断をしますが、ありますか。

阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 高規格道路が更別までつながりまして、確かにフリーの客は減るかと思います。

その分、情報発信ということで、そちらの方を重点していきたいと思います。

例えば、今、観光協会で行っているツイッター及びフェイスブック、それは瞬時に情報等が更新できますので、お客さんでもそういうのを求めて見る方もいますので、ここに来

たら何か楽しいことやっているのだ。イベントがあるのだ。おいしい食べ物があるのだと。

そういう情報をなるべく発信していつて、お客さんを掴むような形。それを指定管理者である商工会及びテナント会と一緒に村もやっていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） その通りなのですが、店屋自体が今マンネリ化しているのですよ。新しいものが一つも出てこないのですよ。

この辺に何か考えていかないと。

今課長言うようなことは、中札内知っている人は大体何があるか知っているのですよ。

そうではなくて、やっぱり次の新しいものを何か考えていかなければいけないし、管外から来ている人なんかのときは、結構お客さんというのは来ているわけですよ。

できればあそこに何かそういうイベント広場みたいな考えていくとか、そういうふうな形の中で、短期でもいいから客を呼ぶようなことを考えられるような前向きな姿勢の中で考えていつてもらいたいなど、そういうふうに思います。

これは意見ですけども。

ぜひ、このままではなくて、前向きに考えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 道の駅の関係については、私も北嶋議員と同じように思っております。

あのままでいいのかなというふうに思っていますし、施設のにもそろそろリニューアルというかな、そういうのも長期的に考えていかなければならないときが来ているのかなというふうに思っていますので、総合計画の中でも、今後ぜひ検討していつてほしいなと思っています。

去年もちょっと質問したのですが、あそこのドッグランどうだという話したら、検討するということだったのですが、細かい話ですけども、そこら辺どうなったのかなというのと、あと、豆資料館ですね。

あの種の施設としては非常に担当者の努力もあつて、一定の人も入ってくれて、非常にいいわけですけども。

ただ、時期的に、冬期間とか時間的にというかな、お客さんが来ない時間帯なんかもあるので。

そこら辺、時間帯なんかもずっと年間通してではなくて、合理的な管理の仕方あるのかなと思っているのと、もう1点、あそこはやっぱり道の駅と一体の施設ですよ。

今、村直営で管理運営していますけど、やはり今言う道の駅と一体と管理で、イベントなんかも一緒にやっていくという必要があるのかなと思っているのですけども。

そういう意味では、あそこ、今、商工会に指定管理者制度利用してやつてもらっているのですけども、あそこの豆資料館も含めて、やっぱり指定管理者にしていく必要、そういう時期に来ているのかなと思っていますので、そこら辺についての考え方、伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 普段の関係と、それから豆資料館の関係、2点についてお願いをいたします。

高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） まず1点目のドッグランの関係でございますが、こちらにつきましては、昨年、商工会の内部で試行的にやろうという話が一度持ち上がりました。

それで、私ども村の方も、資材等必要なものを預けてやっていただくような方向で進みましたが、結果的には実現に至らなかったという実態があります。

それはなぜかと申しますと、やはり管理面、こちらの方がちょっとネックになっておりまして、土地の配置的にも道路が近いですが、その他のお客さん、特に子どもさん連れた家族連れが多いとか、やはり犬が好きな人もいれば嫌いな方もいるということで、実現には至りませんでした。

ただ、全くやらないということではございません。

ただ、場所をどこにするかということで、今後ちょっと考えて、試行的にも1回やってみればなという考えで今のところはございます。

あと、豆資料館、こちらについて、特に冬場だとは思いますが、お客さんが入らない。これは開設当初からの話でございます。

ただ、あそこ自体が帯広、芽室と広域でやっております事業に乗かって建てたものでございまして、中のパソコンだとかの管理という部分では、なかなか商工会と一緒にできないという部分がありまして、しばらくの間は直営でやるという判断をいたしております。

ただ、こっちのシステムにつきましても、だんだん数が減ってきて、利用者も少ないということもございますので、システム自体はだんだん減らす方向で今のところございます。

今後は全くないということではありませんので、こちらについても今後、一体管理が望ましいという判断が下りましたら、その方に移行してまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 124ページの商工観光、観光のことで3点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

まず1点目ですが、広尾十勝川連携札幌発着バスツアーということでございますが、これについては広尾の海産物を札幌の消費者に売り込むということで、それぞれ、十勝川観光協会と広尾ですか、連携しながら1、2年前かな、やっているということで、それで、本村の観光協会としても非常にいいことだと。提携をしていくということが記事として載っておりました。

非常にいいことだなというふうに考えますので、ここ辺り、観光協会のことですが、こういうツアーを利用して、どういにかかわり合いをもって、どういう効果を期待というか、深くかかわってやるべきだと思うのですが、そこら辺の意気込みなども聞きたいなというふうに思います。

なお、新規事業ということで、バスツアーの企画、50万円というのはこれとかかわりあるのかなというような感じもちょっとしているわけですが、そこら辺のかかわり合いと、そのバスツアーの関係を聞きたいのが1点です。

それともう一つは、十勝日高の周遊観光ということで、昨年の8月ですか、それぞれ浦河町で懇談されたということで、日高十勝ということで、1市6町2村のいわゆる日高東

部十勝南部広域連携推進協議会という会が2月18日かな、設立総会があったということでちょっと見たのですが、これについては十勝日高の両地域が、観光中心に結び付きを深めようと。

また、高規格道路、帯広自動車道と天馬街道の広域観光利用や防災面を考えていくという、非常にわかりやすくいいことだなというふうに考えておきまして、これらの協議会と本村とのかかわりについて、それぞれ期待をしている部分も多いのではないかなというふうに思いますので、この辺、これから進んでいくのでしょうか、具体的にどのような考え方で会に臨んでおられるのか。

その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

さらにもう一つは、行政報告かな、予算の説明でもちょっとあったのですが、「町イチ！村イチ！2014」への参加ということで、全国にPRしていくのかな。

そこら辺のもうちょっと詳しく、こんな形で展開されて、うちとしてはこうだとかという考え方があると思いますので、その辺を聞かせていただきたいなと。

その3点についてお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） まず1点目の平成24年度から行いました広尾町十勝川温泉中札内村とのバスツアーですけれども、これにつきましては、平成24年度は10月から2月まで行いました。

温泉と魚と中札内村は文化という形で加わりました。

月1の行事でして、多いときにはバス46人ぐらい、少ないときでも30人ぐらいという形で、村にとっては美術村が開園しているときはそちらの方に行っていただき、それ以降につきましては、道の駅及び豆資料館を見ていただき、観光を行っております。

それと、この事業につきましては、平成25年度もこの三者間で継続していきたい考えであります。

それと、バスツアーの関係なのですが、バスツアーにつきましては、これは、この三者間のツアーとは別物でして、道央圏もしくは帯広圏から独自で中札内村を知ってもらおうという形でバスツアーを組む考えであります。

2点目の日高東部十勝南部の協議会についてですけれども、平成25年度につきましては、先ほど議員おっしゃったことについての調査研究を行うとして、北海道の補助金を活用しながら、どのような周遊ルートができるか。

そして、道路についてはどのような防災面で活用できるか。

そのような検討を行う予定です。

村といたしましても、新たな日高圏からの観光になりますので、大いにその面は期待したいと考えております。

3点目は補佐の方から説明いたします。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 3点目の全国町村会によります「町イチ！村イチ！2014」、こちらの関係でございます。

こちらにつきましては、主催が全国の町村会、会場を東京の国際フォーラム、時期につきましては、来年の1月11日から12日の二日間ということで、今のところ予定されているものであります。

こちらの方につきましては、昨年の9月に事前のアンケートということで1回ございま

して、村として参加を希望するという事で返答はしております。

ただし、詳細につきましては、今年の4月以降に改めて希望調査が来るということになってございますので、そちらの方で正式な意思表示という形になろうかと思えます。

予算的な関係でございますけれども、一応、観光費という名目で一般会計の方から職員2名分、これの派遣旅費ということで予定しています。

あと、観光協会の方で1名分、これは観光協会の会員さん、事業者さん向けに1名程度一緒に参加していただければいいかなということで予算を組んでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） バスツアーの企画、50万円ということでございますが、私思っているのとちょっと違ったわけですが、何か道央圏の方から観光客を呼んでということで、50万円、結構予算大きく見込んでいるのですが、ここら辺の回数だとか、もうちょっと具体的に説明していただきたいというふうに思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） バスツアーにつきましては、道央圏もしくは十勝管内を想定しておりまして、道央圏におきましては、普通、日帰りの場合、例えばですけども、5,000円かかるところを、村観光協会の方である程度補助して、安い金額で来ていただく。そういう手法が一つ。

それと、村に来ていただくにあたって、プレゼントを渡すと、そのような形と二通りあるかなと考えております。

もしくは、合わせた活用もあるのですが、今のところバス会社と話している状況なのですが、1回に当たり、一人当たり幾らというそこまで詰めておりません。

ただ、なるべく多くの方が村内に来てもらえるような形で、この50万円については活用してまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今もちょっと質問したのですが、大分わかってきたのですが、年何回とか週1回とか、そこら辺は、年間通してとかいろいろあると思うのですが、その辺ちょっと見えないのですが。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） まずは回数ではなくて、この50万円の中でどこまでできるかという形で進めていきたいと思えます。

今のところ、これを月何回、そういうふうな考えではなくて、この50万円を活用して何回できるかというふうに持っていきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 4点それぞれ聞きました。

これ、みんな関連しているのですが、例えば、町イチ！村イチ！フォーラムに参加しますよと。非常によかったなど。

2名が行って帰ってきて、こういうことだったよ。若干売ったよということではちょっと、何と言うか、村民が期待していることはもっと中札内をいいところにどう売るか。人が来ていただくかということなのです。

そこら辺、全国のフォーラムですからなかなか期待はできないと思うのですが、村としてその辺の期待するところ。

あるいはまた、冒頭に言いましたバスツアー、あるいは、十勝日高の周遊観光、バスツアーもそうなのですが、そういう視点ですよね。

さっき観光の話も出ましたが、うちの村には村のいいところたくさんあるわけですね。

そしてまた、この後出てきますポロシリの名所地や何かもあるわけですから。

その部署がこうだからという意味ではなくて、もっと庁内的というのですか、一体になった形で、村のいいところをどう売っていくか。

そして、たくさんの人に知ってもらって来ていただくと。

そういう視点を持って、ぜひ先ほど言いました3点、4点については、視点を持つことが大事だと思うのです。

ぜひ、ここら辺を、形にはまった予算がこうだからということではなくて、もうちょっと発展的にできる部分についてはもうちょっと飛躍した来年度になるのでしょうか、期待をしながら、ここら辺で中札内村を売っていくというそんな意気込みが大切ではないかというふうに思いますので、そこら辺の期待というのですか、意気込みを最後に聞きたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 説明がちょっとぼつぼつと切れて大変捉えづらくて、先ほどの北嶋議員の質問も含めて、今、バスツアーだとか日高十勝も新たな取組み、町イチ！村イチ！も初めて出るということで、PRの仕方がこの場でも悪くて、非常に伝わりにくくていらしてちょっと聞いていました。

そういった新たな取組みを担当で考えながら、まとめ上げながら、今年はこういうことやっていこうということで、継続してやっているものも含めて、先ほど、北嶋議員から、道の駅を含めた観光道路の方でもまた工夫がいるというところとも、あるいは民間もそれぞれ、六花亭だとか田中義剛さんのところも来ていることも頭に置きながら、このバスのことだとか、いわゆる全国に初めて出て行って、どの程度どうかというのはちょっと説明不足で、狙いとして一番思っているところがなかなか、私もちょっと詳しくわからないものですから、行ってみなければわからないというところは、今ご質問にあったように思います。

ただ、行かなければまたわからない、次に仕掛けに結び付けるというこういう全国あるいは道内、十勝、いろんな形があると思いますので、そのことは肝に銘じて、いろんな仕組みをつくりましますし、いいものはさらに、お金もかかるかもしれませんが努力しながら落とさない。せっかくここまで全道、全国に名前が徐々に、農業含めて出ているところを落とさないようにしていくということが大変大切だという、こういう基本で動いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

よろしいですか。

ちょっと早いですが、ここで農林業費、商工観光費、土木費を終わりにして、昼から次の消防から入っていきたいと思いますので、暫時休憩をさせていただきたいと思います。

1時から再開をさせていただきます。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（高橋和雄君） 1 時になりました。

休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

午前中に要求がありました地域活性化事業に対する資料がそれぞれお手元の方に届いていると思います。

それで、これに対する質疑がありましたら出してください。

ありませんか。

なければまた後でご質問もらってもよろしいのですが、次に進ませてもらってよろしいですか。

それでは、次に進まさせていただきたいと思います。

9 款の消防費に入ります。

ページ数は 140 ページから 141 ページまでです。

概略説明を、高桑総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（高桑浩君） 9 款消防費の概要について、ご説明申し上げます。

予算書 140 ページをお開きください。

上段の南十勝消防事務組合費で、負担金 1 億 5,544 万円を計上しております。

前年度より増加しておりますが、この中には、消防庁舎の非常用発電設備設置工事 59 万 5,000 円、退職手当の事前納付金の精算により 929 万 2,000 円の追加負担分を計上しております。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

それでは、9 款消防費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

3 番知本議員。

○3 番（知本正幸君） 予算書とは関係ないのですが、去年の予算委員会だったかな、友好都市との防災協定の関係で質問したかと思います。

そのときの答弁として、前向きに考えたい、情報交換したいというそんな答弁いただいたのですが、その後どういうことになっているのかということと、防災会議の委員ですね。

前に同僚議員も説明して、女性の委員とか、あるいは、有識者というかな、そういう方も委員に入れるように、法改正あったということで、そのときも検討したいという答弁だったと思いますけども、その後どういうことになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 川越市との防災協定については、正式の協議はまだ行っておりませんで、昨年、宋戸副市長がいらっしゃったときに、公式な場ではないのですが、そういったことも考えているということはお伝えしたのですが、正式な協議は行っておりません。

今後になると思います。

防災会議の委員について、条例改正をしまして、今までの防災にかかわる関係機関の代表の方だけではなくて、それ以外の組織、あるいは村民等の中から有識者ということで入

られることにしたのですけれども、これもまだ、新たな委員については委嘱している状況にありません。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 今回というか、一昨年の大震災でも、隣の村もそうですけども、やっぱり友好都市、姉妹都市とのそういう、ああいうの、多分協定に基づかなくても、当然やっていかなければならないことなのだろうなというふうに思っていますけども。

そういう協定というかな、そういうことにつくことによって、お互いのまちの住民の意識高揚というかな、そういう面でもつながるのかなと思っていますので。

事務レベルでなくて、やはりトップレベルでそういう話をこちらからでもぜひ声掛けして、情報交換なんかもしていただいた方がいいのかなというふうに思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと、防災会議の委員、主に警察署長とかえらい人ばかりで、どこまでうちの村の実態押さえているのかなというのもちよつとありますけども、女性もいいでしょうし、例えば、各施設あたり、福祉施設ありますけども、そのトップ、施設長とか、そういった実際避難場所となるような人あたりも入っていったいいのかなというふうに思っていますので。

そこら辺についてもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見ということですが、それに対する答弁ありますか。

いいですか。

そのほか、ご質問。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 関連なのですけれども、そのときに、去年の防災マップのことで私質問したと思います。

そのマップが古くて、やはり新しいマップでなければだめだということで質問したと思います。

そのときに、マップをつくり直すということだったのですけど、その作業についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 現在、防災計画の見直し作業と併せまして、防災マップの作成も進めているところであります。

防災計画については、もう少し時間かかるのですけれども、防災マップについては、特に今回、避難所の見直しもしたところでありますので、その点が大きく変わっておりますから、4月号の広報と併せて全戸配布することで現在作業を進めているところです。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

次へ進まさせていただきます。

次に、第10款教育費に入らせていただきます。

ページ数は141ページから173ページまでです。

概要説明を、大和田教育次長、お願ひをいたします。

○教育次長（大和田貢一君） それでは、教育費の概要について、説明をさせていただきます。

10款教育費は、前年度より1,684万1,000円の増で、前年度対比4.1%増の4億2,733万6,000円の予算となっております。

増となった大きな要因は、平成25年度は中札内中学校大規模改修工事設計費を計上していることなどによるものです。

それでは、特徴的な部分について、説明をさせていただきます。

予算書142ページをお開き願います。

事務局費の説明欄中段、委託料、上札内中学校記念碑周辺植栽委託料27万3,000円は、同窓会との協議により、昨年に伐採した敷地内のヒバに代わる樹木の植栽を行い、周辺環境を整備しようとするものです。

次に、143ページ、一番下、負担金補助及び交付金の高等学校就学支援対策補助金については、平成25年度を最終年として計上しております。

次に、144ページをお開き願います。

説明欄上段、指導主事共同設置費629万7,000円は、新年度も指導主事の身分は更別村在籍となりますことから、更別村へ支払う負担金として予算計上をしております。

次に、145ページ、学校教育振興費、説明欄中段、賃金のうち、特別支援補助員賃金731万2,000円は、中札内小学校に2名、中札内中学校に1名の特別支援補助員を配置いたします。

次に、146ページをお開き願います。

説明欄下段、負担金補助及び交付金、スケートリンク造成補助金170万円は、平成24年度で造成車両等の更新が終了しましたことから、前年度対比200万円減の計上となっております。

次に、150ページをお開き願います。

学校給食共同調理場費、説明欄中段、備品購入費の施設用備品16万4,000円は、小学校との接続廊下に衛生管理の向上のために、電撃殺虫器を設置するものです。

次に、157ページをお開き願います。

小学校費、特殊学級費、説明欄中段、上札内小学校特別支援学級教材費は、新年度、1年生が特別支援学級の廃止となることから、新たな授業項目として予算計上しております。

次に、159ページをお開き願います。

中学校費、学校管理費、説明欄中段、中札内中学校教材費、備品購入費162万2,000円は、活性化している吹奏楽部の活動環境向上のため、楽器購入費159万4,000円を含んだ金額となっております。

次に、160ページをお開き願います。

説明欄中段、中札内中学校改修費、委託料、中学校改修等設計委託2,204万4,000円は、中札内中学校改修実施設計を行うものです。

その下、中学校校舎長寿命化計画策定委託200万円は、長寿命化計画を策定することにより、大規模改修工事に係る交付税措置等の手厚い支援を受けられる制度が新たに創設される見込みであり、予算計上しておりますが、現在の状況では該当要件がかなり縮減される見込みであります。

これにつきましては、今後の制度創設の審議を見守りながら、計画策定の是非を判断してまいりたいと考えております。

次に、163ページをお開き願います。

社会教育費、施設管理費、説明欄上段、需要費、消耗品費132万円には、3月補正予算を繰り越して実施する公民館改修工事に係る宿泊用寝具の更新費として99万1,000円を含んでおります。

次に、164ページをお開き願います。

説明欄上段、備品購入費376万1,000円は、消耗品費と同じく、公民館改修工事に係る講堂の椅子、和室の座卓、調理室の冷蔵庫、オープンレンジ、学童活動室の椅子、テーブルなどの備品更新及び新規購入のための予算を計上しております。

その下、体育施設管理費、修繕費248万円の内訳は、中札内プールの循環ろ過ポンプの更新として64万3,000円を。

上札内プール濾過機制御盤更新費として81万円のほか、各施設の小破修繕見込み額などの合計となっております。

次に、167ページをお開き願います。

説明欄上段、負担金補助及び交付金、中札内南砺市小学生自然体験交流交付金は、新年度は、南砺市訪問年となることから、前年対比15万7,000円増の65万円を計上しております。

その下、文化振興費、文化振興奨励補助金は、第9回北の大地ビエンナーレの審査年でありますことから、前年度対比680万円増の1,300万円の予算を計上しております。

次に、168ページをお開き願います。

説明欄上段、体育振興費の日本クラブユース選手権実行委員会負担金30万円は、新年度においても交流の杜を会場に開催されますことから、実行委員会に参加し、運営協力を行うため、前年同額の負担金を計上しております。

次に、170ページをお開き願います。

文化創造センター管理費、説明欄上段、修繕費322万3,000円の内訳は、駐車場などの街灯の塗装費に76万1,000円、ハーモニーホールパワーアンプ修繕に29万4,000円を。

屋外の竹垣の修繕に120万2,000円のほか、小破修繕などの合計金額となっております。

次に、171ページ、説明欄下段、工事請負費836万5,000円の内訳は、次のページにまたがりますが、舞台設備改修工事630万円は、ハーモニーホール照明機器の調整用卓の更新を行い、電話設備更新工事206万5,000円は、全館の電話設備が経年により部品提供がなくなったことから更新を行おうとするものです。

その下、図書館振興費、修繕料99万3,000円は、図書館内にある視聴覚再生プレイヤーの経年故障により、その工事に要する89万2,000円を組んでの予算計上となっております。

次に、予算資料ですが、黒ナンバー18、34ページから44ページが教育委員会の事務事業説明となっておりますが、新たな事業につきましては、ただいまの説明の中で、概要の説明はさせていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で教育関係の予算の概要説明とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 説明は終わりました。

教育費についての質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 159ページの中札内中学校の教材費のところ、説明にもありませんでしたが、総合文化部の楽器を購入するということでした。

これは教育行政執行方針の中にも一文掲げられておりまして、多分教育長の心意気なの

だろうと思います。

我々どうしても、こういうことになると、仏作って魂入れずというようなことを心配するものですから。

指導者がやっぱり大事だと思うのですね。

その辺について、多分お考えがあると思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私の思い入れという話ありましたが、まさにその通りであります。

中札内に来て、美術関係、ビエンナーレをはじめ、緑と花とアートの村というアートの村のところで、どうも音物というのは太鼓が一生懸命頑張ってくれているのですよね。

何かのときに、例えば、川越やエルマ来ても、いつも太鼓、悪くはないのですけどね。

やっぱり何か音の出るもので歓迎したり、村としてあってもいいのではないかという思いをずっと持っていました。

それで、ではどこから切りこんでいくかというところでいたときに、たまたま中学校の吹奏楽文化部というのですけども、そこが好きな子どもたちが一生懸命練習をして、この間聞いたときにはかなりいい演奏をするようになってきたということで、指導者という関係では、そのために中学校に音楽専門の校長を人事でもって持ってきた次第であります。

そして今、一人女性の音楽教師がいるのですけども、その教師、産休といいましょうか、いますので、替わりに、期限付きですけども、入っていただいています。

今年一人、3月いっぱいではその方は辞めるのですけども、その替わりに、武蔵野の大学の今年卒業した、女性ですけども、音楽専門を期限付きで持ってくる予定でいます。

そういう形で、学校の体制としても、今まで文化部といって吹奏楽と、それから、美術ですか。これを交互に学習するような部活なののですけども、今度は吹奏楽を切り離して、専門にそこをやるということで、学校として体制を組んでいるようでありますし、その高揚といいましょうか、子どもたちが自主的に、例えば、恵津美ハイツの方にボランティアで演奏に行ったり、そういう活動、あるいは日常的な行事にも参加するとか、あるいは、共育の日の最初のセレモニーにそういう演奏をするとか、そんなような効果的な子どもたちの実勢を重んじながら考えているようでありますので。

ぜひ、そういう形ですするためには、中札内高校からいただいた楽器もかなりあるのですけども、使い物にならないのもあったり、それから、含めて、新しいもの、特に打楽器のドラムというのはありませんので、ドラムを中心にして、使える物は修理しながら。

そして新たなものを買ってということで、最低限百六十何万円のお金を予算化させていただいて、その中で充実していきたいなど。今後に期待をしたいなというふうに思っています。

指導者については、私の夢ですけども、将来は村のバンドとして、今中学生中心ですけども、小学生や何かを対象にしながら、あるいは大人の人も含めて、何かそういうものができればいいかなという一つの憧れといいましょうか、夢みたいのを持って、その起爆剤といいましょうか、きっかけとして走っていききたいなという思いでいるところであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） これはあくまでも学校教育のことなのですが、我々、つい高望みをしてしまっていて、学校に限らないで、社会の中でということになると、例えば、かつて上

小の校長先生の矢島先生が定年して、村内に住んで、今、剣道少年団の指導者をやっている。

そんなようなことにでもなればいいなど。これは高望みですけどね。

成果を期待しております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） とりあえず2点ほど質問したいと思います。

今年、エルマ中との国際交流で13名派遣したという、今行っているのかな。執行状況報告であったと思いますけども、これ、確か毎年10名だったのではないかなと思います。

予算措置もそういうことだったのかなと思うのですけども。

13名とした理由ですね。そこら辺について教えてほしいのと、あと、川越との交流の方だけど、これも当初10名で予算していたのが、今回11名ということで、ここら辺についても、応募あった人すべてこれからも受け入れていくのか。

そこら辺、どういうことになっているのかなと思って質問したいと思います。

それから、2点目として、予算書とは関係ないのですけど、いじめ、自殺の問題です。

去年の秋ごろでしたか、大津市の事件で、文科省として緊急調査をして、確か十何万人の子どもたちがいじめとか不登校になっているというふうに新聞報道で出ていましたけど、うちの村はどういう状況になって、その調査に報告したのかなってずっと思っていたものですから。

どういう報告の仕方を文科省にしたのかということと、実態として今、そういう問題が小中学校の中にあるのかなのか。

ちらっと聞いている部分では、ないわけではないというふうに聞いていますので。

そこら辺についての実態をまず教えてほしいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、派遣事業の募集人員に対する派遣数ですけれども、原則的には、あくまでも募集した人数で、受け入れる側の数の約束をして募集しています。

こういった場合については面接試験等をしながら派遣者を決めていくということのルールですけれども、最低限、まず相手側の受入が可能かどうかということの確認をまずしています。

今回についてはエルマ、川越とも定数を超えてホームステイの受け入れが可能だという返事をいただくことをベースにして、試験を行っています。

結果的には、甲乙が付けられない状況にあるということと、では何を基準にしていこうかということの議論もちょっと中学校としながら、どういったところで線引きしましょうかねというところですけど。

例えば、テストをやって点数のいい子が行くのが正しいのか。

そうではない子がそういう経験をもって新たな道を見つけるということもありますから、どういったことが基準にして落とす落とさないということについてはかなり難しいであろうということの議論もありました。

あとは予算の絡みもありますので、村の補助で不足する分については、全保護者が負担をしても全員行きたいということの協議もしようということも、二つ目のルールとして考えました。

昨年度については、村の目標の範囲の中で、エルマについてはかなり格安な航空券手配

できて、賄えるという状況もあったものですから、可能な限り行かせてあげたいということの判断で行かせました。

ただ、今後とも、定数超えて必ず送れるかということになれば、それは諸条件が揃わなければ行かすことはできないと思っていますので、原則はあくまでも定数を決めて、計画をつくって募集をしていくというところは変わっていかないというふうに思います。

判断はいろいろとそのときの状況によりますので、適切に判断をしながら決定をしていくというふうには考えております。

あと、いじめ、不登校の関係ですけれども、ご質問のとおり、一昨年からですか、定期的ないじめアンケートというものを保護者に取りまして、状況把握をしています。

今現在、いじめとして認定しているのは小学校で3件あります。

それについては、保護者間、児童間含めて、その確認と、これからしないよということの約束、それと保護者間の中で情報を共有しながら見守っていこうということの整理までついていますので、そこはそこで収まって、今、その後のいじめの再発はないという状況にあります。

不登校につきましては、定義があって、1年間の中で、病気等の理由による者以外の欠席数が30日を超えた場合については、長期休暇対象者ということで、それを言葉を変えて不登校というふうに一般的には呼んでいます。

小中とも、毎年ないことはありません。

必ず、私いって5年目になりますけれども、毎年のようにそういった子どもはおります。

ここまでよろしいですね。

あとは、控えていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川越の関係も、さっきの言ったエルマと同じ考え方でいいのですか。

よろしいでしょうか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 私も昔、ちょっと担当していたことがあって、作文を書いてもらったり、学校の先生方入ってもらって選考委員会なりつくって、予算の関係もあるし、今言う受入の関係もあります。

最近の応募状況、どういうことになっているかわからないけど、昔はかなり落とされたというか、そういう子どもも結構いたかなと思っています。

そこら辺、今、考え方としては基本は10名ということで、今回、特例みたいな形になるのかな。

できるだけ行きたい子どもは行かせてやるというかな、予算の範囲で。それがやっぱり基本かなと思うのですよね。川越の中学校もそうだし、エルマも。

やっぱり、1名2名落ちて、その子どものことを思うと、本当に行かせてやりたいというそういうこともありますので。

予算の関係もあるでしょうけども、できるだけそういう方向で、学校の方とも詰めてもらいたいなというふうに思っております。

いじめの関係、学校現場でもいじめ、不登校、何件かあるということですけども、私が聞いているのは、保護者のある学級については、ちょっといろいろあって、保護者の説明会も何度かやっている。

そういう中で、学校にもスクールカウンセラー、これでいくと小学校で月1回しか入っていない、あれ1日しか出てきていないのかな。

中学校は毎週水曜日1日だけでしょうけども。

そういった子どもたちも、そういう不登校の子どもも学校行きたいけども、行けないとか、そういう苦しみとか、親もそういういろんな悩みを抱えて、やっぱりスクールカウンセラーの役割というかな、受け身で相談に来るのを待っているのではなくて、積極的にそういうふうにかかわっていくような体制がとれないのかなというふうに思うのと、もう1点、指導主事ですね、どういうそれぞれ役割あるのでしょうか、特に問題となるような学級に対して、指導主事もかなりかかわっていく必要があるのかなというふうに思っていますけども、そこら辺のかかわりが実態としてどうなっているのか。

そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、スクールカウンセラーにつきましては、いじめの案件として認定された保護者、子ども、そのほかに不登校になっている保護者、子ども。

今現状で把握できているものについては全て保護者、子どもに対してスクールカウンセラー入っています。

回数については、中学校が週1で小学校が月1となっているのですけれども、それはあくまで定期で、あとは双方の都合をつけながら。

また、中学校に空いたときに小学校入るなどして、できる限り対応はしていますので、いつ来るからいつしかできないよというような対応はとっておりません。

最大限都合のつく限り、対応しているということで、今の案件については100%スクールカウンセラー入っています。

あと、指導主事についても、特定の学級に授業参観しながら、子どもの様子を見て、スクールカウンセラーと連携を取る。

あと、保護者の説明会にも立ち会って、保護者の意見を聞きながら、教職員、担当、担任、校長なりにアドバイスをしながら、どういう対応をしていくかということ、相互協議しながら対応していますので、そういった面でも十分に参画できているというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 僕も聞いた範囲では、指導主事の先生、あの人誰ということで、保護者の方があまりよく理解していないとか知らないとか、そういう面があるのかなというふうに思うとか聞いているわけですけども、そこら辺、もうちょっと広報か何かで、あるいは学校の通信か何かで、やはりきちっとPRとか、そういうこともしていく必要もあるのかなと思っています。

若い先生も多いわけですから。

中札内には教員のOBの先生、立派な先生方も何名もいますので、若い先生をそういう先生が指導するような体制なんかも、指導主事は指導主事で役割、更別と一緒にするのであるのでしょうか、外部、地域というかな、地域も含めてそういう関係者もかわりながら、若い先生を育てていくという面もあるでしょうし、そういう学級に対して、何らかのかかわり持っていくようなそういった仕組みづくりというかな、そんなのも大切なのかなというふうに思いますけども、そこら辺についての考え方、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 指導主事の顔があまり保護者に知られていないということについては、率直に足りなかったかなというふうに考えています。

今お話あった通り、広報なり学校だよりなり含めて、もう少しPRしていかなければ。

どちらかというと学校の方に目が向いていたというか、その先にある保護者含めて、少しその辺、気軽に保護者も相談できるような指導主事であるように、少し進めていかなければならないというふうに、今聞いて率直に思いました。

あと、学校の中での、地域を含めた支援体制ということでは、教育の日の理念そのものでありまして、ぜひそういったことで、地域が学校に参画をしてやっていることでは、今後周知、啓発に努めていきたいというふうに思います。

また、学校支援ボランティアということでの登録をされて、学校での実習指導等にご尽力いただいている学校のOBの先生方もいますし、今、退職校長の派遣事業でも、そういったベテランの先生が入って指導に当たっていただけるという体制もできておりますので、そういったことは今後も充実させていけるように取組んでいければというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 関連した質問でございますけども、私どもの方にも住民の方々といった方がいいのかな、から今のあつたいじめの関係について話がありました。

私も教育1丁目1番地のことですから、保護者の方々も何人かから直接伺いました。

今、知本議員との次長のやりとりでは、ボヤつとした部分があるのですが、私は一人だけではないのですが、子どもの気持ちとしては、その子どもは学校行きたくない時期が相当あったということも聞いておりますし、なぜなのかということになると、22日かな、卒業式あるのだけでも、貴重な時期なのだけでも、そういうことでゴタゴタして、二人、二人担任の先生変わったのかな。そういうことから、私の方に耳に入ってきて聞いたことなののですが、その保護者というのは、ずっとクラスについているわけでないですから、非常に心配されておられるのですね。

その親としては、とにかくいじめがないように、当たり前に子どもが学校に通えるようにしてほしいのだということで、私の方に真剣に話がありました。

よりまして、今質問していることですが、それと、さらにそのクラスについては、1年1年が非常に大事なときなのに、本当に二人も担任の先生が変わって大変だったと。大変であると。これからも中学生行くのですけどもね。

そういうことでございました。

いろんな事情が、親だとか先生等々あるのでしょうけども、そんなことでゴタゴタするのは本当に子どもを見てかわいそうだということが私も耳にしたものですからお話をしていくことです。

これについては、学校、教育委員会だけの問題だけでなく、ここまできますと、地域というのですか、そんなことでやっぱりオープンにする中で、全体でやっぱりそういういじめをなくしていこうということに取組まなければならないと思うのです。

そういう感覚で、冒頭、教育委員会の執行方針として、今までと考え方同じなのですけれども、いじめについては人として絶対許されないことであるということで、今年新たな項目を出して、教育委員会としてもその責務を果たしてまいりたいと、改めて教育執行方

針で出ていることですよ。

ですから、私も幾らか足を歩くと、本当にその辺の気持ちがわかります。

よりまして、学校運営が適正になるようなことを保護者としては一番求めていることなのかなというふうに考えます。

教育委員会、それぞれ中学校建てる、お金をたくさん使っていることはいいのですが、私があえてこの1丁目1番と言ったところは、一番大切なところなのですね。

そんなこともあって、先ほど知本議員の方から話あった通り、指導主事も入って2年目になるのですか。

先ほど、次長から説明あった通り、600万円、700万円、更別と共同で出して、指導主事の職務というのがございますよね。

教育の問題あるいは児童生徒の問題に対して、校長、教頭を通じながら解決に当たっていくということです。

だから、1年学校で処理ができなかったのでしょうか。二人担任も変わったということですから。

だから、私は、教育委員会、そして指導主事が大いにかかわる中でやってほしかった。かかわってはいるのしょうけども、その仕方というのですか、二人も担任の先生変わらないで何とかしたのではなかろうかという、そんな率直な私の感想が持っていることなのです。

その辺、話のずれというのかな、多少あるのかどうかかわらないですけども、僕はそういう方々とお話を聞いた段階ではそういう感覚が持っているのですが。

そこら辺で教育委員会のコメント等があれば、まずちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 知本議員と、それから、黒田議員の指摘、まさに私も残念でなりません。

教育委員会を預かる者としては、起こってはならないことが起こったなということであります。

執行方針でも述べたように、いじめについては、未然防止と早期発見と早期対応ということで、指導主事を含めて、学校には強く指導しているところです。

これはもうずっとそういう形で今までも来ています。

ただ、このいじめというのは、全国的に非常に多くなっている傾向にあります。

これは、学校というのは社会の縮図であります。

我々大人社会だっていじめみたいな、あるいは意地悪みたいなことが横行しているし、世の中も親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したりという、いろんな面が出てきている。いじめの延長線上にそういうものがあるような気がしてなりません。

それで、村としては、教育宣言などを出しながら、村の大人が子どもたちを育てるために、一つの基本指針として、こういう形で子どもと向き合っていこうという形で出しております。

これは、地域の方々だけではなくて、学校の先生方もそうであります。

学校現場を考えて、いじめを考えると、二つ問題あります。

一つは、学校の体制と先生の質の問題が一つあります。

それから二つ目が、家庭教育の親の問題があります。

私はいじめというのは、どうしても学校教育の中で起こるけども、根本を探れば、もしかしたら親の責任とか親のしつけのあり方とか、そういうところに問題があるのではないかなと思っています。

さっきの教育宣言のように、そういう中で大人も、親も子どもに向き合うときに、あるときは厳しく子どもたちにしつけをしなければならないというその立場をきちっとやっているかどうかということが一つ課題にあります。

そしてもう一つは、学校の先生方の質の問題ということでもあります。

今回は、プライバシーにかかわるのであまり詳しくは言えないのですが、そういうふうには教育委員会も指導主事も指導しているにもかかわらず、そういういじめを単なるいたずら、子どもたちの遊びという捉え方でもって処理してしまっていたと。

それが親たちのうっ憤が溜まって表に出てしまったということがあります。

私たちはそこは強く今までも指導しているのですが、先生方のその質によっては、そういう捉え方で、最終的に問題が大きくなって、どうすることもできなくなってしまった。

そんなことで心の病に入って学校を休むようになったという経過が一つあります。

その代わりにはめた一番いいだろうという教頭先生を担任にしたのですね。

学校体制としては、一番これは望ましいと。今の6年生ですから。

しかし、その先生も結局心の病と、心だけではないですね、体の方の病も含めて大きな病気になってしまって休み始めた。

予測もしないことが連鎖反応として起こっているわけで。

最大限の努力をしながらも、結果的にそうならいれれば努力が足りないと言われればそうなのかもしれませんが、そういう形の中で、現在起こってしまっているということでは非常に残念ですし、教育長としても反省をしています。これは、強く。

だから、そういうことが起こらないように、今も特に小学校の6年生、卒業間近ですから、注視しながら、学校が一丸となって。

指導主事もかなりの回数、学校に入っていますしね。

そんなことで、保護者会のおきもオブザーバーでいて、そのときにも意見求められれば意見を出すような形で、そういう形で、監視というのでしょうか、形で今取組んでいるところです。

私もちょうど3月11日でしたか、6年生にちょっと授業をさせてほしいということで、私が実際に1時間の授業を持たせていただきました。

そういう中でも、いじめはいけないという話もしながら、そして卒業していくに当たって、中学校に行くに当たっての心構えとか、そういうことを、道徳的なことが多かったのですが、そういう授業を組んできたということで、いろんな形で今の子どもたちは、6年生特に心配ですから、注視しながらやっている状況であります。

今のところは、それからもう一つ言いたいのは、子どもたちのいじめが陰湿になってきているのですよ。

大人が発見できない。

親も先生方もわからない。

注視していてもわからない。

ここはやっぱり非常に大きな私たちにとっては課題でありますので、それも見逃さないような形で、今後も全面的に力を入れながら、指摘のようなことが起こらないように努力

していきたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 教育長の最初の言葉として非常に残念な出来ごとだということで、お話を聞いていますと、大体私が知り得る中の、お互い共有できているのかなという感じがします。

確かにそれぞれの立場で非常に難しい問題だというふうに思うのですが、結果としては、子どもが安心して信頼する学校にどう通えるかということで、それぞれ教育委員会、学校、そして保護者、地域があるわけですが、ぜひ、そういう環境をつくってやりたいものだなという気がするのです。

その親の本当の気持ちを聞くと、どこまで今落ち着いているかちょっとわからないのですが、親としてずっと付いていないわけだから、その親は仕事しているのかな。

本当にクラスの様子というのですか、今日はどういったのか、最近どうなのかということをお心配している状況ですね。

親と子どもと話したら100%伝わる分とか伝わらない部分あるものですから、そこら辺非常に心配していて、僕は全員の親から聞いているわけではないから、親の気持ちとしてはそうだろうなという気がするのです。

それで、ちょっと提案をしたいのですが、指導する教育委員会として、学校側にしてそういった心配している親も多々おられるので、学級通信というのですか。あると思うのですが、出し方もいろいろあると思うのですが、そんなことを通じて、ああ、正常にいつているのだとか、ちょっとこういう状況になっているという情報の情報ですね。

直接親に届けるというかな、そんなことを望んでいますし、私としても大事なことだなというふうな気がしておりますのと、懇談会も今までも何回かやっているようですが、さらに密にする中で、懇談会なども開いてほしいという要望でしたので、ぜひそこら辺、教育委員会筆頭となって、ぜひ学校と協議する中で、そんなこと、例えばの話ですけども、ぜひクラスの中がわかるようなことでの学校運営に努めていただきたいなというふうに思いますのと、一方、このことについては、先ほども冒頭申し上げた通り、学校と教育委員会だけの問題ではないのですね。

やっぱり、大きな問題になるとテレビも諸々が出ていますけども、地域というのが絡むわけですから。

年4回、定例会あるのですが、そこら辺、その該当するクラスだけではないと思うのですが、いろんな学級あるのですが、そういった学校運営が適正にいつているのかどうかということでの報告というのですか。

今までは確かになかったのかなという感じするのですが、

正常なら正常だとか、今問題あることについては、書ける分と書けない分あると思うのですが、そういうものも定例会に報告してもらいなりして、ああ、正常に学校運営がなされているという、例えばの話ですよ。そんな見える形に僕はすることが大切ではないのかということをおっしゃって、いずれにしても、本当に保護者、そのクラスだけでなく、多々ほかのクラスもあるわけですから。

その保護者が、さっきも言いましたように、安心して信頼される学校というのかな、そこで通学できるような環境をぜひつくってもらいたいものだなというふうに思っていますので、最後にコメントいただいて、この問題については私は終わりたいというふうに思い

ます。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 子どもが安心して、親も安心して学校に行かせるというのはもう基本であります。

これはもう誰も否定するものでもないし、言われる通りであります。

それについて、日々我々は努力しているわけですが、いかんせん、人のやることで、そういうことは起こりうると。起こってしまったということは、先ほど言ったように残念なことです。

起こらないようにするのが我々の仕事かなと。そういう環境整備にすることが大事なことかなと。

もっと言えば、教育長としては、そういう人材、人事によって持ってくる先生、その辺のいわゆるきちとしたものを押さえながら、一番大きな環境整備を、子どもたちのための、してあげなければいけないかなという、自ら反省をしているところであります。

そういうつもりではやっているのですが、いかんせん、自分がほしいものみんな持って来ませんから、そんなこともあってなかなかうまくいかないのが現状です。

そんなことで、今言われたようなことで、いろんなことが起こって以来、指摘のような学級通信、学校だより、懇談会等もかなり綿密に行っています。

今のところは落ち着いて、私はいると思います。

ただ、聞くところによると、ちくちくいじめがまだまだ見えないところで起こっているというのが現状ですので、その辺も、先ほど言ったように、先生の質によってそれを単なる遊びみたいに捉えてしまうのであればことが大きくなるので、そういうことも見逃さないように、早期発見しようよということで強く今指導しているところであります。

何とかこのまま、22日、落ち着いてはいますけども、卒業式を迎えて、来年度4月に新たな中学校に元気よく行ってほしいなど。

中学校の方とは引き継ぎは十分終わっていますので、そういう子どもたちが入ってくるということで、中学校の方も構えていますから。

そういう中学校の対応もしていただけるというふうに思っていますので。

その辺は1枚岩になってやってみたいなというふうに思っています。

指摘の通りでありますので、今後も努力していきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今、この問題について、私も承知しておりまして、心配しておりましたが、今、私が心配していたことに対しては、教育長の方からこれからの対応についてお話がありましたので、理解いたしました。

それで、私1点だけちょっとお伺いしたいのは、ここの住民による評価委員というのがいらっしゃいますよね。

学校の評価委員というのですか。

その人たちにはどのように伝えられているのか。

そして、伝えてあるのか。

そして、その人たちの意見などもいただいているのかということをお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 評議委員会3名おりまして、学校で年2、3回開いています。

結果はまだ報告いただけていないので、そこでどういう議論されたかというのはちょっと今押さえておりません。

ただ、学校であった案件については説明をして意見をもらうということになりますので、そういった、細かい、どこからかはわかりませんが、そういった状況については当然評議員の皆さんご存じだと思いますので、そういった対応も話されてはいると思いますけど、内容を確認して、そういうことが不足するのであれば、また次年度に向けて、続きますから、この問題は。

対応できるような形で活用するという観点で指導していきたいということも考えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） その評議員ですか。

その人たちは本当に私が知る限りでは、ベテランの先生であったり、経験者だったりというようなことが、その人たちがやっていたということでもありますので、そういった人たちの意見も十分に取り入れてやっていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか、教育費についてのご質問をいただきます。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） それでは、166ページなのですが、社会教育振興費ですか。

通学学習ありますが、これも今話題になっていたいじめとか何とか、そういうことに関しても、一つみんな同じところで集団生活をしながら、一定期間、同じ学校に通ったり、ものを一緒につくって食べたりとか、本当に、友だちはちょっとしたことが仲間意識が高まったり、喧嘩もするのでしょうか、すごく僕はいい事業だなというふうに思うのですが、この事業の参加人数ですとか、ここら辺ちょっとわかったら教えていただきたい。

それと、166ページの共育の日事業なのですが、共育の日を設定して取組んでいらっしゃる。それは十分理解もしていますけれども、以外とそれがそれぞれ、地域の方々に、村民にわかっていただいているかという、なかなかそうはいかないなど。

地域の子どもは地域全体で育てるということを目標にして掲げられて、この日を設定して、いろいろ事業をやっているんですが、この事業で、例えば、もっと村民に理解してもらえる努力していかなければならないと思うのですが、特に共育の日のセレモニー等もございますけれども、ここら辺もちょっとやっぱり、何人程度の方々が来ていただいているのか。

内容等はどのような形であるのか。

ちょっと僕前回行けなかったのですが、その前は参加させていただいたのですが。

例えば、その共育の日のセレモニーのときに、もう少しみんなに来てもらえるような事業内容ができればなというようなこともちょっと思うものですから、そこら辺のこともちょっと考え方等、今後の考え方等も聞かせていただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2点について。

大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 通学合宿に関しましては、ご意見あった通り、集団で協力、

助け合いながら生活をするということが一つと、あと生活習慣の定着ということで、学習、スポーツを取り入れながら、日常、家庭での継続についてできるように、事業を取り入れながら、また、家庭に帰ってから実践を通じて、2回目の通学合宿を行いながら、そういった検証をするというふうに進めております。

そういった意味では、そういう仲間意識というか、助け合いという意味では、参加した子どもたちについてはそういったいじめみたいなことはきっと解消できるような人間関係が構築されるものというふうに期待をして事業をこれまで進めてきております。

人数ですけれども、平成23年度は、通学合宿の参加者は7名です。

今年、数字どこかにあるのですけれども、多分4人だったというふうに記憶しています。年々減っております。

定数10で募集していたものが、3、4年、5年ぐらい前は15、6人参加者があったのですよね。

やはりわかりにくい。結果が。

子どもたちがそこではできても、帰ってその後実践できているかというアンケートをとると、なかなか定着しないということもありまして、課題だというふうには考えています。

ただ、見えないながらも、長く、長い目で見ればそういう経験というのは必ずどこかで生きていくというふうに考えていますので、その辺が理解されていないのかなということも含めて、ちょっと参加人数、直接的に見えないという意味では減っているのかなということで、少し反省はしております。

共育の日の事業は、セレモニーに関しては100弱、23年度は多分百何人という数字だったと思うのですけれども、あまり動員かけないで、自然体で参加していただけるようにしています。

特に講演の仕掛けとか内容を含めて、その魅力を発信できるようには努めてきておりますが、ご指摘のとおり、なかなか人数が増えていかないというのも実態です。

セレモニーを行うだけでは共育の日というふうには考えていませんので、あくまでも地域、家庭、学校が一体となって、教育にかかわっていきこうということでの啓発事業というふうに思っていますので、続けることに意義があるというふうには考えております。

ただ、村民主体の実行委員会の中では、セレモニーだけではなくて、事業実施できる実行委員会になっていきこうという非常に前向きな反省も述べられまして、新年度は、もうすでに準備していますけれども、4月から実行委員を公募して、早々に実行委員会を立ち上げて、早く活動することによって、1年間の教育事業の中でそういった実践をできる体制をつくっていききたいということで今進めていますので、4月、5月ぐらいには実行委員会立ち上げて、セレモニーだけを意識するのではなくて、いろんな子どもと大人の事業、交流も含めて、そういった地域も絡めた事業をしていくということで話をしながら、年度内実践できるように進めていききたいというふうに考えておりますので、そういったセレモニーだけの意識ではなくて、幅広い活動につなげていける25年度にしていきたいということでは、効果を上げていけるようなことも行っているということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） まずは、そしたら通学学習ですけれども、7名、それから4名と減ってきているわけですけども、本当に僕、以外とこういうことって子どもたちの心に残ることですし、本当に集団の生活というのは大事なことだと思うのですよね。

何か本当にそこで、ちょっとしたきっかけで友だち関係になって、それがいじめとか何とかも防げるような、そんなような形にもしかしたらなるかもしれない。

もっと参加しやすいような内容のあるものといえますか、参加しやすい体制をとってあげて、できれば参加料4,000円なんて言わないで、半額でもいいですから助成してあげようとか、少しでもそんなことも考えながら、もう少し増える体制をとっていただけたらいいのではないかなというふうに感じました。

それから、共育の日なのですが、本当に地味な活動といえますか、事業だとは思いますが。

目に見えてこうだというものがなかなか表れないものですから。

でも、やっぱり時間をかけて、年数をかけてやっていくことが大事ですし、今後、例えば、セレモニーだけにこだわらないとおっしゃいましたけれども、親子で楽しめるような講演の有名な方を呼んで、ちょっと講演をしてみるとか、例えば、コンサートでもいいですし、魅力のあるものを何かやっぱり柱の一つしながら、地域の子どもたちのために、これからは前向きに事業が拡大しながら進んでいければいいなど。ちょっと僕の意見ですけども、そんなふうに思いますので。

何か対応があれば。

○議長（高橋和雄君） ご意見として受け止めますが、ありますか。

上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 通学合宿について、私は非常に大きないい事業だと思っています。

ただやっぱり、2回やっているのですよ。前は1回だったのです。

子どもの負担だとか、生活習慣を身に付けようとか、学習習慣を身に付けようとかという目標設定があるものですから、その厳しさにちょっと耐え難いというか、敬遠してしまうということもあるのかなと反省しているのですけどね。

その辺のプログラムも組みたいなど。

私はいつも夢を持ってというか、先をこういうふうにしたいという思いでいるのです。

今、学校でもそれをやっているのです。

というのは、今の5年生を全部通学合宿にしたいなと思います。

ちょっとお金かけて。

全員が参加できる。

6年生になったら、ちょっと選抜だけで、南砺市が、中学1年といたら川越が、2年になったらエルマがある。

要するに集団生活する中で、社会教育事業として、私はその通学合宿、今全道でもそういう動きを持っているところは結構出てきたのだけでも。

いわゆる学校の教育課程と社会教育の事業と、学者融合といってミックスして、そして、これは社会教育の事業だというのではなくて、学校教育の教育課程の中に、その1週間なら1週間を位置付けて、先生はそのときにどんな宿題を出すかということも共通化して、5年生の。そしてその通学合宿の指導者とかかわりを、要するに連携を深めていくという事業に将来したいなと思っているのですよ。

要するに、5年生を輪切りにして、全員参加という形でのそういう集団生活。そこまで思いきってやらないと、社会教育はこの指止まれですから。止まらなかつたら来ないのですよね。

だから、学者連携とか融合というのは、そういうところと、要するに、ある意味で有無

も言わせず一緒に参加してもらおうと。

修学旅行と同じですよ。全員参加ですよ。

そういう形で、これが教育課程にあるからです。

そんなことも、今学校とは詰めています。

すぐなかなかいかないのが、これは学校教育というのは独自のそういう教育課程があるものですから、先生方の理解も含めていかなければなりませんし、先生方もしっかり構えなければなりませんから。単なる任せた事業ということになりませんので。

そんなことも考えて将来はとは思っていますけども、実現するように、今の中井議員の趣旨とか思いというのは、もしやるとすれば、そういう形がこの村では一番いいのではないかなと。

この村だからできると。帯広市はできないと思いますね。そういうことは。

だからちょっとお金かかるかもしれないけども、効果があるのであれば、そういう形で取組んでみたいなという自分の中の思いは今強く持っているところです。

○議長（高橋和雄君） 共育の日の関係は意見としてお聞きしておきたいと思います。

それでは、ちょっと長く取りますか。

25分まで休憩を取りたいなと思います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時25分

○議長（高橋和雄君） 全員揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

教育費に関する質疑を受けたいと思います。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 先ほどから何人かの議員からいじめの問題について出ていたのですが、私もちょっと若干かかわって、ちょっと意見のようになってしまいますけども、いじめはやはりあってはならないことですし、未然に防ぐこと。

そして、はからずしも起こってしまった場合は、やっぱりその解決のための対策、やっぱり大人であつたり周りの人たちが解決のための対策を講じていくことが本当に重要だと思います。

それも大事なのですが、と同時に、やはり子どもたちの中で集団という中で生活、生きていく中で、いじめに限らず、集団の中で問題が発生した場合に、当事者だけの問題だけに捉えず、学校でいえば、学級内、学校内全体の問題として子どもたちが捉えて、もちろんおかしいことが起こったらおかしいのだから、これおかしいのではないって言いあえるような、そういうような関係であつたり、問題起こった場合には、子どもたち全員で問題を明るみにして、問題解決のためにどうしていくか。

そういうようなことを考えていける子どもたちを育てていくというのも、教育の果たす役割の一旦なのかなと私自身思います。

問題というのは、集団においてはやはり社会に出て行ってもたくさんあると思うのですよね。

学校内よりもたくさん問題が出てくるといいますので、そういった場合に、小学校中学校のときに、そういうような問題を共有して解決のために取組んでいくという経験があ

ると、社会に出て行っても生きていくと思いますので、そういうような取組みも、それは教育現場だけではもちろんできませんので、保護者であつたり地域との連携もしながら、そういうような教育を進めていく必要があるのではないかなと、意見になってしまうのですが、述べさせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 意見ということなのですが、そのことに対してありますか。

上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 今、佐藤議員が言われたこと、もっともだと私思います。

そのために、この村として共育の日を設定して、また、先ほどいろいろ意見あるように、牛歩のごとくです。

なかなか一遍に花火が上がるとか達成するということはないのですが、ジャブを放ちながら、子どもたちのために大人がどうすればいいかということの視点として、共育の日、あるいは共育宣言を村として得たわけでありますので、それをベースにしながら、いろんな場面で、ましてや学校というのは集団の場面ですから。集団活動の中で自分を高める場面ですから。

学校の中でも鋭意努力していますので、そういう中で、もっと学校には、今言われたようなことを指摘しながら、もうちょっと集団生活の中で、どう活かしていくかとか、ほかの人たちを助け合いながら支えていけるような人間になっていくかということをやっぱり培うような、今言われた通り、もうちょっと力を入れて今後も励んでいきたいなど、努めていきたいと思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質問。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 何点か伺いたいというふうに思います。

152ページの学校給食共同調理場業務費の賄い材料費の関係ですけれども、事前に資料をいただきました。

23年度の学校給食地場産材料の種類と金額ということでございます。

これを見ますと、地場産の割合が6.7%ということで非常にこの割合が少ないのですが、まず、この辺の割合はもっと上げれないのかということで、ちょっと1点お聞きをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 6.7%の数字が低いという感想を持っていただいているということですが、直近の話ではなくて、もうかなり前から地場産のものは使っているということで、子どもたちに地元の食材を知ってもらうこと、安全で安心な給食を食べてもらうということで推進をしております。

第5期の後期のスタートのときには4%が総計の数字として載って、今、6.7%まで上がってきております。

ただ、少ないことは少ないのですが、もう頭打ちに近いという状況にもなっているのも事実です。

ただ、まだ伸びしろがないわけでありませんので、今後、少しでも上げていけるような取組みとして、今、新たな総合計画ではもう少し上げたポイントで目標値を設定していきながら、努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） わかりましたけども、地場産の活用ということで、冒頭の議会に総務常任委員会の委員長の方から、総務産業常任委員会の村内事務調査報告ということの中でも捉えておられるのですが、えだまめということで、去年の12月19日の日に、農協のえだまめ工場を視察をいたしました。

そのとき、組合長がおられまして、その事情等についても説明を受けたところです。

えだまめの販売状況についてお聞きをしましたが、報告書でもある通り、東日本大震災による原発事故の風評被害で、海外輸出が減少しているものの、現在は回復傾向にあるということなのですが、販売に対して鋭意努力していることだということですが、それからいろいろ聞きますと、九州と全国各地というのかな、そんな多くはないのですが、そこまで広がった、学校で給食にえだまめを使用してもらっているという報告を受けました。

本村でもどうなのかということで、この資料も取ったのですが、ほんの10万円程度という、23年度ですけれどもね。こういう実態です。

よりまして、中札内の特産品であるえだまめをぜひ取り入れる中で、そして地元では大変喜んでいてということで、全国の学校給食に利用されると非常にいいことだなというふうに思っております。

それで、今、えだまめの効果効能というのかな、私も詳しく調べたことないので、ちょっと調べましたので、ここで述べさせてもらいたいというふうに思いますが、えだまめについては畑の肉ということで呼ばれておりまして、大豆同様良質なたんぱく質が豊富であるということでもあります。

さらに、糖質、脂質、ビタミン1、ビタミン2、カルシウム等が多く含まれて、栄養価値が非常に高いと。

大豆にないビタミンCをたっぷり含まれているのも特徴であるということで、肝機能強化、あるいはまた疲労回復、動脈硬化予防、夏バテ防止等々体の成長促進、貧血の予防などに非常に効果があると、こういうことでございますので、ぜひ、学校給食に取り入れることができないものなのかというふうに考えるのですが、こころ辺を入れるということになれば、当然小学校、中学校一人当たりの負担金ですか。こころ辺りがこれできないからということが生じるかというふうに思うのですが、村の第1次産業の活性化、あるいはまた、子どもの健康向上というのですか、そんな観点から、せっかく地元でえだまめがあるということで、こころ辺は村と教育委員会一体になる中で、ぜひ子どもたちにたくさんえだまめを食べていただいて、健康な子ども、そして、このことが地元でも学校給食が普及されていると。

それを基調にして、全国に広がっていけば、一石二鳥だなという気がしますので、こころ辺検討する予定があるのではなかろうかということを思いますので、こころ辺の見解について、村あるいは教育委員会から一言ずつ感想等いただければなというふうに思います。

それと、167ページの行政報告でもありました十勝ポロシリ岳の名所指定の関係でございます。

昨年9月19日に指定をされました。

それで、教育行政執行方針の中では、帯広市との連携による名所指定の活用を図っていくということではなっておりますが、どのような考え方で本村としては思っていて、帯広市と連携していこうということ考えているのか。

その辺を伺いたいと思います。

それと、169ページの交流の杜の関係ですが、今年サッカーゴールの国際規格品の購

入という、ゴールの規格が変わるから新しく替えるというのかな。この辺、ネットだけなのか、鉄骨のもの5、6組あるのかな。全部取替えるのか、その辺ちょっとわからないものですから、どんなような購入を考えておられるのかなということで、その3点、とりあえずお聞きをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員、黒田議員の思いはよくわかるのですが、質問は端的に、すみませんけどお願いをしたいなと思います。

では、3点について答弁をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 地場産の活用の点についてはもうおっしゃられる通りのことと思っていますし、一層の努力は常にしているというふうに考えています。

ただ、給食はやっぱりバランスというものもありますので、いろんな食材を子どもたちが飽きないように提供していく中で、えだまめは先ほどおっしゃった通り栄養面もかなり優れているということ以外に、色合い飾れるというメリットもありますので、そういった主食のほかに、副菜的な要素でも活用していますので。

この11万4,000円というのは、決して多い数字ではないのですけれども、えだまめのリーズナブルな値段とか、その使う量からいくと決して少ない量ではないだろうなと思っています。

ただ、まだまだ使える要素があるのであれば、地場の食材活用して、おっしゃるように全国に発信されているえだまめですので、他の都府県に負けないように、村としても活用していけるように、代表として頑張っていきたいというふうに感じています。

あと、2点目のポロシリの名所指定の関係ですけれども、今、帯広市と中札内村でとりあえず看板を設置しようということで、帯広市はポロシリ岳の登山道の入口に名所指定にかかわる看板を設置しました。

中札内村は、村の景観ポイントにある看板の下に、ポロシリ岳は云々かんぬんということの説明も付け足してPRをしています。

あとは、今後、帯広市と連携ということで、どういった活用というか、どういったPRで、この景観を全国に発信していけるかということは、これから進んでいくことになりますけれども、当然教育委員会だけの財産ではありませんので、村全体の中で、いろんな意味で観光とかPR含めて活用していければというふうに考えておりますし、名所指定が帯広と中札内の連名で受けていますので、相互の連携というのは当然考えていきながら、互いのメリットも含めて、今後進めていくべきであろうというふうに感じております。

具体的には今看板設置のほかには、今ありませんけれども、これから全村的に活用できるものがあれば、いろいろとご提案をいただきながらも含めて進めていければというふうに感じています。

あと、交流の杜のサッカーゴールは、昔は四角い角材でゴールを組んで行っているのですけれども、今の国際基準が丸いポールでゴールはつくっているのですね。

アンダーの15のユースサッカー選手権は、国際基準に合うものを使うことが条件として大会開催されていますので。

去年は更別から借りてきたのです。足りなくて。

他人さまのものをいつまでも借りるということにもなりませんので、今、来年の開催について決まっていることと、再来年以降も十勝でということと今手を挙げて、3月中にはその決定がされる見込みですけれども、十勝に、以降もぜひ来てもらえるものと信じて今

準備をしていますので、今後の対応も含めて、新年度購入して、4面のサッカーゴールについては国際規格で対応できるゴールを配備しようということで、新年度、予算計上をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今、賄い材料費のことについて、地場産のものをもう少し拡大する。特にえだまめを拡大するべきだという意見がありましたけれども、私もこの学校給食には、地場産のものを拡大してほしいなというような思いは常に持っておりまして、その中で、今回、資料をいただいた中には、23年度は地場産の割合が6.7ということの報告でしたけれども、たまたま、教育委員会から出ている評価報告書によると、23年度は6.3%なのですよね。

その違いがちょっと何なのかなというように思いますことと、あと、平成25年度の地元の購入賄い材料費は8%に目標を定めております。

その目標に向かってどういうことをしようとなさっているのか。

その点について伺いたします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 数字の違い、ちょっと今初めて気が付きました。

ただ、資料として出している6.7%は改めて拾い直してもらってつくらせていただいた資料なので、これが正確というふうに思っていて結構だと思います。

目標の8という数字は、豚肉が24年度から中札内産のものを指定して、流通の中で還元してもらえるシステムができました。

今までは混合ということで、何割豚肉がそこに入っているかということがあまり不明確だったのでカウントしていませんでした。

24年度の途中からなのですが、これからは全て中札内産の豚肉ということでカウントできますので、その上昇率を考えると8%というのは十分対応できる数字ですので、8ということは目標数として定めさせていただいたという根拠です。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

この評価書については、なぜ違ったかということについては、最後に出たのが正しいということでわかりました。

それとあと、8%に向かっては豚肉を使っていくということなので、このことについても理解いたしました。

それで、ほかの野菜類に対しても、やはりもう少し地場産を利用すべきでないかなということで、何回か私もその利用の方法としては、JAで扱っている野菜もあるし、道の駅で扱っている野菜もあるので利用してほしいなということで話したことがありますけれども、そのことについては、なかなかそのようになっていないという現実ではないかと思えます。

それで、やはり給食の現場では、ある一定の中札内のお店が品物、そういう野菜類などを仕入れているのだと思います。

それで、その仕入している先のお店がたまたま、やはり地場産のものを集めてきて、中札内の給食センターに納めるというシステムに変わることができないのかどうか。

その点をちょっと伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まさにご指摘のところが、今課題です。

冷凍等の常に流通しているものは使えることはできるのですが、献立をつくるのは前の月、例えば、今月の今つくると、4月の末までの献立をつくるのですね。

例えば、4月何十日に大根が5本というときに、そのときに流通がはまれば入るのです。

ただ、村のものが流通していないとなると約束ができないのですね。

例えば、この日雨が降って、大根は今日は取れなかったということになると。

ほかから持ってくる。

その辺は商工共同組合さんに相談して、また、道の駅のあんていーさんに相談して、対応できるものは入れてもらうことで、予約という形でやっています。

芋類は常に在庫があるので採れますね。

季節の野菜というのはどうしても流通のそのシステムが組みづらくて、なかなか納入されないということが現実です。

時期によっては、キャベツを例えば採りに行っていただいて販売してもらうということもあるのですが、なかなか量が例えば、この間きいたのですが、では大根そのとき何本使うのだといったら、5本だということですね。

その5本のために、わざわざ商工共同組合の方がトラック走らせて、そこに買いに行って運んでもらうということになると、コストの面とか、高くてもいいのですが、なかなかそちらの方の効率性考えると、売る側の対応がなかなかままならないというか、ということもありまして、ちょっと難しい問題になっています。

ただ、直接採りに行くとか、そういうこともできないことではないので、そのことも考えてみようということでは話しています。

ただ、5本や5個のキャベツ、採りに行ったら持って行けというそんな感じもしますので、流通をしっかりと支払いしながら、お互いの商売として成り立つような形ができるのであれば、まだまだ使っていきたいなというふうには考えています。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） この使われている材料の中身を見ますと、本当に貯蔵のきくというか、比較的鮮度が落ちにくい材料が使われているのが私も感じます。

そこで、やはり夏の暑い、野菜の生産が盛んなときには、きゅうりとかなすとか、そういったようなものが本当に道の駅、両方のJAで扱っている分、道の駅や何かでも豊富に扱っていますよね、その時期は必ず1回ぐらいは使える状況にあると思いますので。

そういった今言われたような体制で、職員が直接そのところに使うとか、そういうようなことを少しずつでもいいから進めていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 以前に中井議員の方から教育委員会に質問あったのですが、小学校の統合問題です。

上札内小学校と中札内の。

これは調査をしながら考えて、だんだん人数も十何人に減ってきたので、このまま維持するのはだんだん難しい時代が来るのではないかという話だったと思うのですが、その後、教育委員会としてはそのことに対して調査をしたのか。

今後どういうふうな考えを持っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 多分一般質問で質問されたときに、当面同じ数字で推移するので、今の出生率からいくと現状の体制で維持できるということで、途中で激減したときにはそういったことも考えなければならないというような回答をさせていただいたというふうに記憶しています。

ただ、出生率だけではなくて、今年、昨年度含めて転入転出がかなりあるのですね。

今年も3名の方が新たに入って、本来事務職員配置されないような危惧される状況だったのが、事務職も先生も全て配置されるという状況になっています。

新年度、数は少し2名ほどまた転出される予定があるのですが、新年度は1年生が特殊学級配置されるということで、学級数が複式と併せて4になるのですね。

ということは、今の1年生が6年間そこで特別支援学級でいると、あと6年間は養護学級で推移するので、教職員が担任持てるだけの数が配置されるという状況にありますので、今直近では、今の現況変わらない状況続きましたので、統廃合については、話題として挙げる状況にはないのかなというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 何か増えている傾向みたいなことなのですが、地域的な話をいろいろアンケート取ったりなんかするというのも、前ちらっと言ったような気するので、住民の中にはかなり中札内と一緒にしてほしいという親も結構いるように聞いております。

クラブ活動なんかもなかなかできないので、そういうことも含めながら、人間の数の問題でなくて、地域全体の、これから入る親だとか、それから今入っている現実の親の意見を何とか聞いていただきたいなど。

もう一つは、ちょっと部署が違うのですが、保育所が今度新しくできるのに、上札内はまだ古いところ使って、こっちだけ新しいというのでなくて、せっきくの機会だから、これは部署違うのかな。

一つにできて、小学校と保育所と一緒に、子どももどうせずっと中学校まで一緒に行くのですから、保育所から一緒に行って、小学校行って中学校と。

何かそういう流れを、今すぐでなくてもいいのですが、考えていただきたいなど。

これは親の意見は結構あります。

この間は、上札内に関しては、教育長の話の中では、親の意見は強いのでここに置いてくれという話だったのかもしれないけども、なかなか聞くところによると、そこで私は反対ですという意見もなかなか言えないという親の話も聞いておりますので、その辺をちょっと前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 非常に難しい、今問題になってきています。

私はある程度、16人、15人確保していけるのだったら、学校、先ほど言ったように集団活動の中で子どもたちが切磋琢磨して学ぶところだと思っています。

しかし、それがだんだんできなくなってくると、やはり真剣に考えなければならないのかなと。

今回も2名出るのですね。

何とかその特別支援学級ができるために、先生の手数は確保できるのですが、厳しい

です。正直言って。

こういうことを考えたときに、そろそろ、両方あります。絶対統合なんか許さないというのもありますから。

しかし、親によっては陰でこそこそと私に統合しないのという人も、名前は言えないけど言ってきます。正直言って。

いろいろだと思うんですね。

だから、統合というのは一番難しいのは、地域の声なのです。

今年、大樹の尾田だったかな。統合したときに、地域がまとまって統合させてくれという声が地域から上がったんですね。

そういうふうになってくれれば、本当に解決は早いのかなと思うのですが、地域がまだまちまちな意見を持っているときに、いきなりでは統合する方向で何だかしますと言ったら、もうハレーション起こるのははっきりしていますから。

その辺は様子をもうちょっと見ながら、アンケートもそれこそもう取らなければだめかなと、きちっと。

そんなことも含めて、前向きという言葉当てはまるのかな。

やっぱりそろそろ考えていかなければいけない時期なのかなというふうにも、私自身は感じています。

これはまた教育委員、私だけでないので、教育委員会としてどういう方法でいくかということも、あるいは地域ともいろいろ相談しながら、望ましい、円満解決で、子どもたちのためですから、ずっと行ければ一番いいかなというふうに思っていますので。

そろそろそれは考えていかなければならないかなというふうに思っています。

それこそ子どものためですから。

そういうことに私は中心に置いて、腹を割って話をして、いい方法見出していきたいなという思いではいます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 十分わかるのですが、

何と言うのですか。集団で話聞くと、これはいろんな問題があるんですね。

個人アンケートだとか個人面談の中でやっていかないと。

笠松君もここにいますからあまりいらんこと言ったら怒られるのですが、上札内の住民というのは意外と結束しながらやってほしいという人がいるわけですよ。

ところが、父兄はまた違う人がいますよね。

さっきも言うように、クラブ活動だとか集団の何もできないみたいなことで、何とか大きくしているに入れてやってほしいという人が、親がいるわけですよ。

だから、アンケートでもいいし個人面談でもいいのですが、何とかこそとではないけども、個人個人の意見を聞きながら、それを十分反映していただくような方向で進んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか、質疑受けたいと思います。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 施設管理の関係もちょっとかわるのですが、去年、鉄道記念公園通り、整備しましたよね。

それからの延長、国道までの延長。村道には認定されたけど、まだ整備の計画はないと

いうことですが、これからときわ野団地、新たなものできるし、当然保育所がオープンしたら、そういう話ってすぐ出てくると思うのです。

それと併せて、小学校のバックネット裏、あそこ、雑木地というのか藪になっていますよね。

あそこら辺の整備もかなり環境悪いので、そこら辺の整備なんかの計画。これからも必要になってくるのかなと思います。

それと併せて、鉄道記念通りの整備された小学校との間、あそこも笹地というか、環境あまりよくないので、それらの整備も併せて当然やっていかなければならないのではないかなというふうに思っているのですが、そこら辺の考え方について伺いたいのと、もう1点、昨年の予算委員会でもちょっと質問したのですが、歩くスキー、クロカンのコースですね。

去年の答弁としては、利用者の声を聞いて場所を判断したいということで、私はやっぱり河川敷、広々としたところでやるのがやっぱり、やる方としては環境がいいのかなというふうに思っていますけども、それら利用者の声ってどういうことだったのか。

将来的にというのか、河川敷の方に移設というか、移すような考え方ないのかなのか。

そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 道路の関係と、それから、いわゆる小学校の、学校の中に植樹をしたりとか雑木になっているところの活用ということで、今まさに、今年の10月に向けて、保育所が完成をします。

その保育所の運営方針として、今まで管理保育ではなくて、子どもが伸び伸びと成長できるような、見守る保育ということをベースにしたいというふうに考えています。

そうなりますと、よく教育長が言われるように、自分の身は自分で守るということからいっても、子どもがいろんな経験をしていくことが必要なというふうに思っています。

あそこの雑木のところは、そういったことを少し、学校とも協議をしておりますし、そこは有効活用しようというふうに合意に至っております。

今回の予算の中には、政策予算は盛り込んでおりませんので、こういった政策予算については、環境整備も含めてやっていきたいというふうに考えておまして、少し全体的な、ランドスケープというか、構想を描きながら具体化をしていきたいという基本的な考え方を持っています。

もう1点、道路の問題なのですが、ここが今相反するところでして、そういった環境をよくするとなると、今ご指摘のように、第三次のときわ野ニュータウンの問題もありますが、車の動きが、たまたま道道との交差点に信号が一つ、道の駅のところにも信号が一つというふうになりますと、ここを直結でつなぐと、恐らく信号のない迂回路みたいな形になって、車の流れがちょっと変わるのかなというふうな危惧もしております。

たまたまあそこのゾーン、非常に大きなゾーンでございますので、この後の土地利用も含めて、今の道路問題については、もう少しいろんな視点で、今前段申し上げた環境整備をした場合に、はたして本当にそれが妥当なのか。その辺も含めて、少し整理をしたいということで、ご質問のとおり、路線としては全体の認定をしておりますけども、道路整備については、もう少し多角的な視点で検討をしたいというのが今現在の考え方でございます。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 学校林の関係ですけれども、かなりの年数が経って、高木化してきているということで、市街地には少ない森の環境ができてきていると思います。

ぜひ、あの森を活用していこうということで、小学校の活用と、保育所も来るものですから、今年は間に合わないにしても、来年からは共有の森として活用できるように、間伐、下刈、場合によっては芝生化もしながら、ぜひあの森は環境整備して活用していけるように取り進めていきたいというふうに。それは学校とも合意を得て進めることで確約しています。

タイミングですけれども、今年は下刈程度の予算しか見ていませんので、できれば26年度、保育所が始まった後に、ある程度手を入れて使える環境にしていきたいというふうに考えています。

あと、歩くスキーに関しては、前、そういうことでお答えしていますけれども、ちょっと申しわけないのですけれども、どちらかというと前向きではないですね。

というのは、スノーモービルを購入いただいて、今、文化センター南でコースの造成をしていることが一つ。その移動等も含めた効率を考えると、やはりあそこで造成するのが一番適切に、常にロスなく提供できる環境としては一番いいのだろうと考えています。

それともう一つは、数年前に試行的に河川敷で歩くスキーコースをつくりましたが、利用があまりされていないということで止めた経緯もありますので、今即座に向こうに転換してやっていこうということではありませんので。申し上げたとおり、意見聞くということは、短期ではなくて、もうちょっと長期的に考えながら取り計らっていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 歩くスキーの、人口なんかも講習会やったりして結構増えてきているのですよね。

当時つくったときは大分利用者というかな、やっている人も多くなっているのではないかなと思います。

確かに今言われるように、教育委員会の近くで造成すれば、管理面でも効率的な管理ができるのでしょけれども、利用者の立場に立てば、やっぱり広々とした環境のいいところでやるのがいいのかなと。

特に保育所できて、狭いコースでやっていますので。

スノーモービルなんかも、例えば、車庫か何かつくって、向こうの方で管理するとか、やり方いろいろあるのでないかなと思います。

利用者の声を十分聞いて、場所と調整していったほしいなというふうに思います。

あと、小学校の関係ですけれども、あそこもいろんな文教施設としていろんなこれからの利用なんかもあります。

そこら辺との整合性もあるのでしょうか、一応は村道認定した敷地、それは多分、認定したということは村有地だと思いますけれども、あそこのバックネット裏、何か民地も何人か入っていると思います。

少なくとも買収して、村のものとして、できるだけ木は切らないで、言った森ですので、環境整備して、子どもたちもそういう遊び場というかな、自然体験できるような地区というか、そうしてもらうのが一番いいのかなと思っていますので。

先ほど、副村長の答弁の通り、できればそういう総合計画の中でも、長期的な視野に

立って計画を持ってほしいなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思いますが、答弁はありますか。

そのほか、ご質問。

6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） ちょっと1点だけなのですが、146 ページに歯科検診の
ところのフッ化物洗口薬剤分包委託ということで、この分包委託ということはどういう作
業なのかということと、このフッ化物洗口によって虫歯予防をするという事業だと思いま
す。

これは保育所で行われている事業を、小学生まで拡大しようという内容かと思いま
すけれども、その対象学年は何年生が対象となるのか。

そのまず2点、お願いします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） フッ化物の分包というのは、北海道のフッ化物洗口事業の
推進校ということで、中札内小学校と上札内小学校が指定を受けました。

そのことによって、北海道からフッ化物の薬が支給されるのですね。

ただ、それはあくまでも劇薬指定されている薬なので、薬剤師が取り扱わなければなら
ないですね。

だから、分包というのは、道教委から診療所に送られてきて、そこで診療所の薬剤師が
ビンで入ってくるものを1回分入れて水で溶くという、袋に分包するという作業を村の薬
剤師に委託をするという内容がこの予算でございます。

それと、小学校での実施については、保育所から継続してということで新年度から始ま
るのですが、これは小学校1年から6年まで全学年が対象となっています。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） わかりました。

分包という作業についてはわかります。

では、そしたら、劇薬というか、比較的薬剤としては危険というような扱いをしなけれ
ばいけないということで薬剤師による分包をしてもらって、それを学校に配って、学校が
その薬剤を水か何かに溶いて、口に含んでやることでないかというように思いますけども、
その水に溶かす段階での危険性はないのかしら。

そして、そこはどこがやるのでしょうか。学校がやるのか、教育委員会がやるのかとい
うことをちょっとお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 危険がないのかと言われると、あくまでも薬ですので、大
量に飲んでしまうというようなことがあれば、体に影響があるというふうには聞いていま
す。

ただ、当然、薬剤師から提供された薬というのはあくまでも個人管理でできますので、
それは例えば、粉が舞ってしまうとか、万が一舞ったときに吸ってしまったから体に影響
あるかといったそれはないということで説明受けています。

それと、その袋、希釈度を間違えないように、袋というのは、例えばボトル1本、1リ
ットルのボトルに入れて水を入れれば、それで合うというふうな、そういうふうに分包す

るものですから、それを間違えるようなことがないような、全く単純な作業ができるようなことでのやり方を考えています。

それを行うのは学校の先生が行います。

それは学校の中の決めですので、管理職がやる場合、養護の先生がやる場合、それは選択肢いろいろとありますので。

中札内小学校については、今、協議中ということです。

上札内については校長が、数も少ないので、校長管理の中で全部やるということで、今進められています。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 中身についてはわかりました。

ただ、そういうようなちょっと危険な薬剤を希薄してというか、水で薄めて使うということに対しては、やはり責任を持ってきちっとした分量でなければいけないということなので、そこら辺をきちっと管理と責任を持ってやれる体制をとっていただきたいと、そのように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点だけお聞きをしたいと思います。

学校週6日制の関係でございます。

文部科学省が土曜授業の復活ということで検討を開始したと。

今後、導入に向けた課題を精査する中で、できるだけ早期に実施したいということで言われております。

ちょっと調べますと、道内ではないわけですが、大きい道外の市、都府県、幾らかは、これは新学習指導要領の授業数が増えたということで、完全6日制でないですけども、そういう話題が現実起こっているのですね。

いろいろみますと、全国にも急速に広がってくるだろうという、こんなことがあるものですから。

何か教育長としてこの辺のコメントが、簡単でもいいのですが、あればいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 国レベルの週6日制の話です。

北海道はまだ全然その動きは取られていません。

道教委そのものも、そういう動きには今ありません。

もうちょっと、今、週時間増えていますけども、それが厳しいのか甘いのかという判断はいろいろあると思います。

昔なんかもっと厳しかったと思いますね。毎日6時間あるのは当たり前のことがあった。

5時間になって、それがまた6時間に戻ってきたと。

それが厳しいから、では土曜日でも学校やるかということの論議というのは、もうちょっと慎重にやらないと私はいけないと思っていますね。

学校週五日制が定着して、それなりの子どもたちの生活リズムができていますから。

そういう中で、では土曜日でも学校に来てということは、親は賛成するかもしれません。

1日でも家にいない方がいいという考えの親は多いようですから。

しかしそうではなくて、やっぱり教育に携わる者としては、子どもの生活リズムとかそういうことを考えながら、もうちょっと慎重に国の動きだとか全国的な動き、道の動きをしっかりと見た上で、では中札内としてどうするかというふうに考えていきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） そんなことと言いますと、ボヤつとした形で、文科省は進めていきたいということで、現実そういうことで起きているわけですがけれども、決まってしまったからどうするのだということでは困るので、そういう状況も含めて話題提起をする中で、しておくことも一つかなというふうに思いますので。

一つの意見ということで話題に出していただきました。

○議長（高橋和雄君） 一つの提案ということで受け止めておきたいと思います。

そのほか、教育費に対しての質疑を受けたいと思います。

いいですか。

それでは、教育費についての質疑を終わらせていただきます。

次に、第11款災害復旧費、173ページから14款予備費175ページまでを一括して質疑を受けたいと思います。

説明はありませんね。

では、質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

それでは、次に行きたいと思います。

次に、歳入全般から第3表の地方債まで。

第2表債務負担行為8ページ、第3表地方債9ページ、それと、歳入全般13ページから37ページまでの質疑を受けたいと思います。

これも概要の説明はございません。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） まず、公共施設の使用料の関係です。

今回の行革の実施計画、作成されまして、公共施設の使用料、25年度で調査研究するということですね。

これはこれでいいのですが、受益者負担の原則ということからいくと、今は屋内の施設は有料です。屋外については、徴収方法とかいろいろあって無料となっていますよね。

これずっとこういう形でできていまして、当時の議会のやりとりなんかもあってこういうことになっているのでしょうけども、はたしてこのままでいいのかなというふうに、公平の原則からいくと、やはり屋外の施設についても、広く薄く公平にやっていく必要があるのではないかなというふうにずっと思っているわけですが、ここら辺について、取組みとして、25年度、来年度調査検討ということなのでしょうけども、ぜひ、そういう公平の立場で前向きに取り組んでいくというか、徴収していく必要があるのかなというふうに思っていますので、そこら辺についての考え方と、これ、本当に内部だけで検討をしていいのか。

前は使用料等審議会だったかな、あって、そういう中でもいろいろ多分意見なんかもらったのですが、これらについても、村民の人も入った中での審議というかな、研究していく必要があるのかなというふうに思っていますので。

そこら辺の考え方と、もう1点、文化創造センターかな、ハーモニーホール、使用料随

分安いということで、村外の方たちがあそこを使用するのも結構あるというふうに聞いていますけれども、実態としてどうなのか。

それらについても、安いから、音更とかああいいうところはかなり高いのです。

そういう形で、村外の人の利用なんかもこのままでいいのかどうなのか、ちょっと疑問に思っているところあるのですけれども、そこら辺についての考え方について、伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 公共施設の使用料につきましては、現在の前の行政改革の実施計画の中で検討して、それから、自律推進プランの中でも利用者の応分の負担をということで、平成17年の10月から有料化しました。これまで無料だったところの一部、特に集会施設ですとかそういった会議やら集まりのある施設、それから調理のできる施設などの有料化をしたわけです。

今策定しようとしております行革実施計画の中でも、利用率なども勘案して、有料化になったことによって利用率が著しく落ちてしまって、本来の施設の設置の目的からすると残念な状況になっている施設があるのかどうなのかというところの検証ですとか、それから、かかる経費をすべて利用料でいただくということには現実的にはならないなと思いますけれども。

それではどこまで負担をしていただくのが妥当なのかということなども、村民の方の意見も聞きながら、25年度に検討をして、上げることありきでやるわけではありません。

今の金額が妥当なのかどうなのか。ということのゼロからのといいますか、そういった視点から検討を始めたいという考え方です。

これは村だけで決定できるわけではありませんので。

過去には使用料等審議会の中で諮問をさせていただいて、答申をいただいて決定したという経過がありますので、今はその役割を総合行政推進委員会が担っておりますので、所管としてはその中の財政部会が所管していますから、財政部会に諮ってご意見をいただいて、議会に提案するという流れになるかなと思います。

○議長（高橋和雄君） 文化創造センターの関係、大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 今ご質問にあった通り、村外の方々の利用が非常に増えてきている状況にあります。

多分、使用料決めたときには、村民利用を前提としてかなり安い金額で設定されているなど感じています。

ほかのホール調べてみますと、部屋の使用料だけではなくて、スポットライト1個使ったら幾ら、マイク使ったら幾ら、当然ピアノ使ったら幾らという細かい設定されているのですね。

うちはそうではなくて、部屋の面積相当でやっているのです、村民の方々は非常に使いやすくいいのだろうなというふうには思っていますけれども、本当に村外のピアノ教室とか健康診断、会議、企業説明会、いろんな形で利用されるようになってきています。

利用が伸びることはうれしいことでもありますけれども、結局その分が村民負担となっているということもあります。

文化センターの設置条例にもある通り、村民の文化の向上のための施設ということもありますので、やはりそこは少し差をつけて考えなければならないということで、行革の中の会議の中でも最近話題にさせていただいています。

ただ、文化センターだけを、村外、村内の利用形態を分けることができるのかという課題もありますので、全公共施設の中で議論していくことも必要だというふうに思っています。

それと、今、定住自立圏の中で、管内の社会教育施設を相互利用で活用していこうという精神もありますので、そういったことの課題も天秤にかけながら、どういった形が望ましいのかということは、今後、課題として前向きに進めていきたいというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

3 番知本議員。

○3 番（知本正幸君） 単純に面積割で単価出して設定したのが今の単価だと思うのですね。

あれからもう相当経っているのですが、やはり維持管理費なんかも加味しながら、やっぱり費用対効果というかな、そういった面も含めた中で、一定の整理というかな、していく必要あるのかなとちょっと思うのと、村民と村外の人との、それも非常に難しい面もあるのかなと思いますけども、特に創造センターのハーモニーホールはライブとかいろんな面で操作する人の関係もあるでしょうし、お金かかるんですね。

そこら辺についても十分に検討してほしいということと、あと、屋外の施設、特にパークゴルフ等も含めて、今のままでいいのかどうなのかという面でも、やはり公平の原則からいくと、ちょっと問題なのかなと思います。

維持管理費もかかるのでしょうけども、いろんなやり方がありますので。他町村の例なんかも参考にしながら、ぜひ、そういう、住民も入った中での検討というかな、進めてほしいなというふうに思っています。

これは意見として。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

5 番黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） 2 点だけお願いをいたします。

予算に関する資料 18 番ですが、11 ページ、固定資産税のうちの区分、家屋がござい

ます。予算計上額で比較をしますと、1,288 万 9,000 円ということで、前年度から落ち込んでいるわけですが、主な要因についてお聞きをしたいなというふうに思います。

それと、16 ページの地方交付税ですが、説明からいきますと、政策予算財源ということで一定額を留保しているというこういう説明がございましたけども、この際、幾ら留保されているのかお聞きをしたいというふうに思います。

その 2 点、お願いします。

○議長（高橋和雄君） 渡部住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（渡部浩樹君） 固定資産税の関係について、ご説明申し上げます。

平成 24 年度、今年度が 3 年ごとの評価替の年であったのですが、それで、24 年度当初予算段階では、平成 21 年度比の物価上昇率を 1.00 で推計しておりました。

ところがその後、国からの通知で、木造の場合には 0.99、非木造では 0.96 と定められ、結果として 24 年度の予算額が過大計上になっていたものでございます。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 地方交付税のうち、特別交付税については1億1,000万円の計上で、ほぼ実績に近いぐらいまで見ておりますので、あまり大きくは伸びないかなと思いますけれども、普通交付税についてですが、国の25年度予算の出口ベースでは、2.2%の減というふうになっております。

23年度、24年度の動きがちょっと特徴的だったものですから、今回、25年度の当初予算を見積もるときに大変苦慮をしまして、24年度のような補正予算で相当な追加をさせていただきましたけれども、24をベースにできるのかどうなのかというところが非常に悩んだところで、最終的に予算を見積もったときには、23年度ベースといたしますか、普通交付税の基準財政需要額の中に地域経済雇用対策費というのがございまして、この分が23から24にかけて大幅に変動、増額になった部分です。

ここをどう見るかということによって大きく見積額が変わるということで、当初予算積算段階では、確実な23年度ベースで見込みました。

それをもとに留保額を申し上げますと、約2,800万円程度ということになります。

ただ、この見積りをした後に、3月に入りまして、3月13日に単位費用、いわゆる費目別の需要額の単価が示されてまして、これを積算の中で置き換えて見込みますと、かなり24年度に近付くような推計になっておりますけれども、補正係数など細部が全く示されていない中で単純に置き換えたものですから、現段階ではこの数字についてはあまりにも不確実ということで、あまり大きく見込むのは財源に穴開くということも心配がありますので、まず、堅いところで23年度ベースで見込んだところは少なくとも入ってくるだろうと見込んでおります。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

歳入全般、地方債、債務負担行為。

いいですか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 毎年同じことで、たばこ税に関してですけど。

去年は2,720万でしたか。今年は3,200万円だけ見ているのだけでも、なんとかたばこに優しい村をつくってほしいのですけども。

今言われているのは、福祉センター、あそこには葬式だとかいろんなことで集まることであって、たばこ吸う人も多いので、あそこでの前で吸うのはいかがなものかといういろんな意見も出ています。

せっかく使ってくれる文化ホールもそうなのですし、庁舎もそうですけど、100万円ずつかけたって結構いいもののできるの。

今年値上がりした分だけでももっともったいいものできると思うので、もうちょっと、今いろんな週刊誌なんか読むと、吸う人も吸わない人もお互いにいい環境の中でということになれば、やっぱり村の中にもそういうものをつくっていただくと。

この間のある週刊誌を見ますと、役人の考えることはもうだめと。こんなことでは本当に住民に対して通じるのかと。

民間でいくと、今、飲食店街なんかいくと、たばこの吸えないところがだんだん無くなってきた、一時はなくなってきたのだけど、やっぱりたばこ吸う人がいないと売上が上がらないで、たばこを吸えるような居酒屋もどんどんまた増えてきたと。

そういうふうになっておりますので、何か形を表してくれるまで言い続けますので。

何とかたばこの吸う人に優しいような、お互いに迷惑のかけないような程度の中の前向きな姿勢の中で考えていただきたいと。

それと、これだけ値上がりするわけですからね。

たばこ吸わなくなった人が多いのかと思ったら、たばこ吸う人の方が多くなってきているのだけでも。

それはまたやっぱり考えていただかなくてはいけない部分にも入るのではないかと思いますので。

ちょっとだけ答えてください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 平行線でいつも申しわけありません。

ただ、そういう風向きだとか、いろんな人の意見、今思い返して、流れで判断ある程度しているのではないかというような指摘がちょっと含んでいるとすれば、吸わない方の今やっていることに対する評価みたいのは聞いておりませんので。

その部分だけはやはりちょっと、本当にやってあげたらいいのではないかという意見もあるかもしれませんので、ちょっとそういう、もう少し広くたばこのことについての村での反応を聞いてみたいと、こういうふうに思います。

今の段階でやるとかやらないとかということは申し上げられません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

15分ほど休憩をしたいと思います。

45分から始めさせていただきます。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時45分

○議長（高橋和雄君） 揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

歳入全般から地方債まで。

次進めてよろしいですね。

それではまた後で、全般に渡って質疑を受けたいと思いますので、そのときにまた質疑を出していただきたいと思います。

それでは次に、国民健康保険特別会計191ページから221ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点だけ教えてください。

国保財政、いろいろ分解しますと、厳しくなっているなというようなことが、これはわかるわけですが、その中で、201ページの前期高齢者交付金ということで、前年度に比べて約半分ぐらい交付金落ち込んでいるのですよね。

この落ち込みについて、ちょっとわかりやすく簡単に説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 前期高齢者交付金の大きく落ち込んでいる理由でございますが、前期高齢者交付金を算定に当たって、当該年度の前々年度、ですから23年度ということになります。

23年度の精算が今回25年度に行われると。この額が大きく、当時は当然概算で出されていますので、その概算で出された分と実績に基づく精算との差を25年度の予算で整理をします。

前々年度確定値に基づいてやっていますので、そのために大きく落ちたということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） そうしましたら、24年度ということでまだ終わっていないのですが、見通しとして、来年ですから今度26年度になるわけですね。

その辺、ボヤっとしたような数字しか出ないと思うのですが、それからいける前期高齢者交付金、大体およそどんなような状況になるのか。

わかる範囲内で教えてください。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） そういう推計ができれば、ある程度予測も立つということは十分わかるのですが、現実問題、集められたお金、全国ベースのお金を配分しているということからすると、今の段階でその推計値を出すのはちょっと困難と。

担当の方でもその推計やってみようというふうに思ったのですが、さまざまな調整率、示される調整率がわからない以上、なかなかそこまで出せないというのが実態でございます。

ですから、26年度のときの予算における前期高齢者の交付金を今の時点で予測するというのはちょっと無理ということでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほかありませんか。

いいですか。

国民健康保険特別会計については、質問がなければ次に進みたいと思います。

次に、介護保険特別会計223ページから258ページまでの質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計259ページから271ページまでの質疑を受けます。

いいですか。

それでは、質疑がないようですので、次に進めたいと思います。

次に、簡易水道特別会計です。273ページから298ページまでの質疑を受けたいと思います。

いいですか。

これもないようですので、次に進ませていただきます。

次は、公共下水道事業特別会計です。299ページから321ページまでの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

ないようですので、次に行きたいと思います。

一応、全部の一般会計、それから特別会計の予算に関する質疑を終わらせていただきますが、全般を振り返って質疑をいただきたいなと思います。

今までの中、一般会計、特別会計含めて質疑を受けたいと思います。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 総務費のところでもちょっと質問し忘れたのですが、権限委譲に伴って、ほかの町でやっている、大きい町でやっているのですが、パスポートの発行事務。

村でできるのかどうかちょっとわかりませんが、そういう検討がされたのかどうかということ、もう1点、人事評価ですね。

かなり前からして、一定程度定着してきたのかなと思っていますけども、管理職は本格実施ということで。

今年の評価はまだできていないのかな。

もしできていたら、どういった評価結果になっているのかということ、それらについて、人事異動とかいろんな面で活用というか、当然していることだと思いますけども、そこら辺の評価の結果に対する取組み、どういう取組みしているのかということ、もう1点、係長職までやっているのかな。

係までいっているのか、ちょっとそこら辺どうかということ、そこら辺、本格的に実施、どうかということ。

あと、もう1点、ほかの町でも、上から下の一方評価でなくて、下から上とか同じ、横同志の多面評価というのかな、360度評価と言ったのかな。

そんなのも北海道でも何箇所かやりだしたというふうに、何かで見ていたのですが。

それらについて、考え方について、うちの村もそういう考え方があるのかどうか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） パスポートの発行に関する道からの権限移譲を受ける準備についてです。その検討についてでございます。

管内町村でもあと残っているのは、つまり発行を市町村でやっていないところというのは数町村になってきていると。

これは25年度に実施をするというふうに言っているところも含めてですね。

所管の住民課としては、窓口業務の中で利便性の向上につながるならばという視点はありますけれども、帯広との距離等を考えたときに、そのことが直接利便性を高めることに直接的要因になるかどうかということもあって、これまで権限委譲を受けるスタンスをとってきていませんでした。

ただ、管内でこれだけ多くの町村がやりだしてくると、それなりの検討はしなければならないということは現実的にありますので、24年度中、道が主催する事務担当者レベルのパスポートの発行业務の会議というのがありまして、実務的にどういう業務をやるのかという研修がありましたので、そこに担当者を派遣して、その詳細については、担当レベルですが、熟知するようにしてきています。

今後、実際そのパスポートの業務を受けるにあって、どのような機器を導入しなければならないかとか、その本人確認をどうするのかとか、そういったことについては検討してまいろうかなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） それでは、私の方から、人事評価についてお答えをさせていただきます。

細かいところ、ご存じのところもあるかと思いますが、人事評価、基本的には全職員への適用を目標に、今のところ熟度をどんどん高めていくという作業をしております。

そういったことで、これまでも管理職についてはすでに6月の勤勉手当に反映をしております。

評価の内容、今、当初の目標設定、それから中間、最終評価ということで、一つは管理職、私も含めてなのですが、それぞれの職員としっかりと向き合って、お互いいろんな問題、あるいは仕事のことで、あるいは役場全体の業務に対する提案とか、非常に向き合ってしっかりお互いが話し合う、あるいはその目標を共有するという面では、非常に大きな効果があるのかなというふうに思っています。

これまでも段階的に上げておりますけれども、今年からは目標設定については採用1年目を除いて、全職員がそれぞれ目標設定をしてみるというふうにさせていただいていますし、24年度分からは、評価表というのがあるのですが、これは主任職まで評価する格好に上げてきています。

これは前段申し上げましたように、本格導入をするということで目標持っていますので。いわゆる評価の熟度を高めていくということを背景としてやらせていただいています。

先ほどもちょっとご意見いただいていますように、もう一つ、活かし方として、人事異動には当然活かさせていただいていますし、場合によっては、その評価を踏まえて、昇格だとかそういったことの参考にもしておりますし、そういったことで、本人の例えば希望を聞いたりだとか、あるいはこちらからきちっと問題点、あるいは改善点を投げかけだとか、そういうことで組織全体の組織力向上にもつながっているのかなというふうに思っています。

それで、課題がないわけではございません。

今、ご質問の中にございましたように、いわゆる双方向評価といいますか、そこも一つの課題として検討しなければならないというふうに思っています。

ただ、ここが非常に難しい評価でして、では、その評価を点数にしてやるのか、それとも、評価という方法よりも、管理職に対する提案だとか組織に対する課題提起だとか、そういったふうに位置付けをするのか。

その評価の仕方、非常に難しいのかなと。

管理職ともいろいろ意見交換をしていますが、やはり課の経営方針なりは、村の一定方向、あるいは村長の政策に基づいてやっているわけですから、それが悪いという判断を下の方がした場合に、その評価の妥当性というのは、ちょっとやっぱり客観的に見なければならぬ場合もあるのかなというふうに思っています。

まだまだ制度が完全に熟成をしたというふうには思っておりませんので、随時、点検検証を加えながら、よりいいものにしていきたいと。

そのために、さまざまな改善点については、随時改善を講じながら、村なりの政策評価は、人事評価を確立し、今申し上げましたように、目標を共有しながら、それがしいては政策評価、事業評価にもきちっとそれぞれ思いが反映できるような、そういうトータルの人事面の管理、あるいは業務の遂行管理といったところも連動させながら、一つの目標として確立をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） より多くの角度から評価するという面では、下からの評価もある程度理解できるのかなというふうに思いますけど、今言われる面で、例えば、上司からおどってもら回数が多くなったとか、いろんなあれが出て、弊害というかな、出てくる面

もあるので慎重にやらなければならないなと思うのですけども。

小さい職場ですので、より多くの角度から評価するのが一番正しい評価の仕方ができるのかなというふうにもちょっと思ったものですから、質問させていただきました。

これについては、評価をして、差別をするのではなくて、やっぱり全体の職員のレベルアップというかな、それを目標にやっているとと思うので。

そういう面では、できるだけ職員の理解というかな、若い職員の理解も得ながら、全職員が入っていくのが一番いいのかなというふうに思っていますので、ぜひ、そういうことで慎重に進めてほしいなと思います。

あと、パスポートの交付については、どのぐらいの事務量あるのかちょっとわかりませんが、確かに言われるように、近いしどうなのかなと思いますけども。

ただ、役場でやるということは非常に便利といえば便利なので。

事務量とのあれもあるのでしょうか、そこら辺も比べながら、ぜひ検討してほしいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） ときわ野の宅地分譲、新しい方の宅地分譲にかかわってなのですけども、あそこの地域、人気があって、今分譲が終わっているところも完売して、新たなところで、新しいところも完売することを大いに期待するのですけども、その一方で、村内ほかの地域に宅地として分譲した土地というのはあると思うのですよね。

そこを宅地として分譲しておきながら、結果として売れ残っているところはあるのかなのか。

ある場合は、そこへの対策ですね。せっかく宅地で造成しているのですから、少しでも空き地というものを減らすということも重要になってくると思いますので、新たな分譲も大切ですけども、そういうところの対策も今後どのように考えているのかお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 過去の分譲地の中で、まだ売れていないところについて、3団地で4区画ございます。

内訳については、興農区のあけぼの団地が1区画。

それから、同じく興農区の桜ヶ丘が1区画。

めぐみニュータウンが2区画。

合わせて4区画でございます。

参考までに、今週から受付を開始しております興農区の札内団地の跡地につきまして、8区画を申込を受けまして、来月抽選を行って、その分は随時申込順に販売をしていくという計画がございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 残っているところの対策。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 失礼いたしました。

対策についてですけれども、これまでも紹介があったときには説明をしておりましてし、その土地にも看板を立てて販売PRには努めてまいりました。

ときわ野の完売になったということで、既存のまだ売れていない団地について、1枚のパンフレットを作成して置いてありますのと、ホームページでもPRを、何ヶ月か前から始めております。

問い合わせはあるのですが、まだ契約までには至っていないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質問ありませんか。

よろしいですか。

それでは、これで全ての質疑を終わりたいと思います。

それぞれ討論を行ってまいりますので、よろしくお願いをします。

まず最初に、議案第19号に対する討論を行います。

25年度の中札内村一般会計予算についてです。

討論はありませんか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） それでは、平成25年度の一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

今年6月に村長選を控えての骨格予算となっていますが、福祉を中心に、産業や教育をはじめ、多くの分野において厳しい財政状況の中にありながら、村民の命と暮らしを守るための制度を拡充、継続するなど積極的な予算編成となっていることは私自身大いに評価いたします。

しかし、今、政府が自衛隊を国防軍にするといいだすなど、軍国化の動きが加速しています。

アメリカの要請に応じて、自衛隊が戦地に派遣される危険性もあります。

このような中で、自衛隊の組織そのものに対してではないということですが、募集業務なんかも行っている協力会への支出があるということ。

さらには、税滞納整理機構への支出もあるということで、わずかなことではあるのですが、これらの予算が組み込まれているため、一般会計には反対の立場を取らせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 原案に反対の討論がありました。

原案に賛成の方の発言はありませんか。

ありませんね。

それでは、これで討論を終わります。

それでは、議案第19号、平成25年度中札内村一般会計予算について、起立により採決をいたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋和雄君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、平成25年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第21号、平成25年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第22号、平成25年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、平成25年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号、平成25年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 委員派遣について

○議長(高橋和雄君) それでは、日程第7、委員派遣についてを議題にいたします。

局長説明、お願いします。

○議会事務局長(片山勇一郎君) 委員派遣承認要求書の朗読をもって説明とさせていただきます。

赤ナンバー17番をご覧ください。

委員派遣承認要求書。

本委員会は、次のとおり委員を派遣することに決定したので、承認されるよう会議規則第74条の規定により要求します。

記。

1、日時。

平成25年5月。

2、場所。

上士幌町及び音更町。

3、目的。

中学校改築・改修に係る視察調査。

4、派遣委員の氏名。

男澤総務常任委員会委員長、中井産業常任委員会委員長、ほか委員6名。

○議長(高橋和雄君) 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

委員派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、委員派遣については、派遣承認要求書のとおり、派遣承認することは決定をいたしました。

お諮りをいたします。

本定例会の会議に付託された事件は全て終了をいたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成25年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時10分